

## 第9章 様式・資料

### 1. 各都道府県窓口

北海道	環境生活部環境局気候変動対策課	011-204-5190	滋賀県	琵琶湖環境部環境政策課	077-528-3357
青森県	環境生活部環境政策課	017-734-9249	京都府	府民環境部環境管理課	075-414-4709
岩手県	環境生活部環境保全課	019-629-5359	大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課	06-6210-9570
宮城県	環境生活部環境政策課	022-211-2661	兵庫県	農政環境部環境管理局水大気課	078-362-3285
秋田県	生活環境部環境管理課	018-860-1603	奈良県	水循環・森林・景観環境部 環境政策課	0742-27-8734
山形県	環境エネルギー一部水大気環境課	023-630-2339	和歌山県	環境生活部環境政策局環境管理課	073-441-2688
福島県	生活環境部水・大気環境課	024-521-7261	鳥取県	生活環境部循環型社会推進課	0857-26-7198
茨城県	県民生活環境部環境対策課	029-301-2961	島根県	環境生活部環境政策課	0852-22-6444
栃木県	環境森林部環境保全課	028-623-3188	岡山県	環境文化部環境企画課	086-226-7299
群馬県	森林環境部環境局環境保全課	027-226-2832	広島県	環境県民局環境保全課	082-513-2920
埼玉県	環境部大気環境課	048-830-3058	山口県	環境生活部環境政策課	083-933-3034
千葉県	環境生活部廃棄物指導課	043-223-4658	徳島県	危機管理環境部環境指導課	088-621-2267
東京都	環境局環境改善部環境保安課	03-5388-3471	香川県	環境森林部環境管理課	087-832-3219
神奈川県	環境農政局環境部大気水質課	045-210-4111	愛媛県	県民環境部環境局環境政策課	089-912-2347
新潟県	県民生活・環境部環境企画課	025-280-5150	高知県	林業振興・環境部環境対策課	088-821-4524
富山県	生活環境文化部環境政策課	076-444-8727	福岡県	環境部環境保全課	092-643-3360
石川県	生活環境部環境政策課	076-225-1463	佐賀県	県民環境部環境課	0952-25-7774
福井県	安全環境部環境政策課	0776-20-0303	長崎県	環境部地域環境課	095-895-2356
山梨県	森林環境部森林環境整備課	055-223-1515	熊本県	環境生活部環境局循環社会推進課	096-333-2278
長野県	環境部資源循環推進課	026-235-7164	大分県	生活環境部循環社会推進課	097-506-3136
岐阜県	環境生活部環境管理課	058-272-8230	宮崎県	環境森林部環境管理課	0985-26-7085
静岡県	くらし・環境部環境局環境政策課	054-221-3781	鹿児島県	環境林務部廃棄物・リサイクル対策課	099-286-2594
愛知県	環境局環境政策部水大気環境課	052-954-6215	沖縄県	環境部環境保全課	098-866-2236
三重県	環境生活部地球温暖化対策課	059-224-2368			

## 2. フロン類の種類

### (1) フロン類

フロン排出抑制法の対象とするフロン類は、表 41 のとおり、CFC、HCFC、HFC の3種類であって、オゾン層保護法第2条第1項及び地球温暖化対策推進法第2条第3項第4号に掲げる物質である。

表 41 フロン類の種類

CFC	(一) トリクロロフルオロメタン	(別名CFC-11)
	(二) ジクロロジフルオロメタン	(別名CFC-12)
	(三) トリクロロトリフルオロエタン	(別名CFC-11)
	(四) ジクロロテトラフルオロエタン	(別名CFC-114)
	(五) クロロペンタフルオロエタン	(別名CFC-115)
	(六) クロロトリフルオロメタン	(別名CFC-13)
	(七) ペンタクロロフルオロエタン	(別名CFC-111)
	(八) テトラクロロジフルオロエタン	(別名CFC-112)
	(九) ヘプタクロロフルオロプロパン	(別名CFC-211)
	(十) ヘキサクロロジフルオロプロパン	(別名CFC-212)
	(十一) ペンタクロロトリフルオロプロパン	(別名CFC-213)
	(十二) テトラクロロテトラフルオロプロパン	(別名CFC-214)
	(十三) トリクロロペンタフルオロプロパン	(別名CFC-215)
	(十四) ジクロロヘキサフルオロプロパン	(別名CFC-216)
	(一五) クロロヘプタフルオロプロパン	(別名CFC-217)
HCFC	(一) ジクロロフルオロメタン	(別名HCFC-21)
	(二) クロロジフルオロメタン	(別名HCFC-22)
	(三) クロロフルオロメタン	(別名HCFC-31)
	(四) テトラクロロフルオロエタン	(別名HCFC-121)
	(五) トリクロロジフルオロエタン	(別名HCFC-122)
	(六) ジクロロトリフルオロエタン	(別名HCFC-123)
	(七) クロロテトラフルオロエタン	(別名HCFC-124)
	(八) トリクロロフルオロエタン	(別名HCFC-131)
	(九) ジクロロジフルオロエタン	(別名HCFC-132)
	(一〇) クロロトリフルオロエタン	(別名HCFC-133)
	(一一) ジクロロフルオロエタン	(別名HCFC-141)
	(一二) クロロジフルオロエタン	(別名HCFC-142)
	(一三) クロロフルオロエタン	(別名HCFC-151)
	(一四) ヘキサクロロフルオロプロパン	(別名HCFC-221)
	(一五) ペンタクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC-222)
	(一六) テトラクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC-223)
	(一七) トリクロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC-224)
	(一八) ジクロロペンタフルオロプロパン	(別名HCFC-225)
	(一九) クロロヘキサフルオロプロパン	(別名HCFC-226)
	(二〇) ペンタクロロフルオロプロパン	(別名HCFC-231)
	(二一) テトラクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC-232)
	(二二) トリクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC-233)
	(二三) ジクロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC-234)
	(二四) クロロペンタフルオロプロパン	(別名HCFC-235)
	(二五) テトラクロロフルオロプロパン	(別名HCFC-241)
	(二六) トリクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC-242)

	(二七) ジクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—243)
	(二八) クロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC—244)
	(二九) トリクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—251)
	(三〇) ジクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—252)
	(三一) クロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—253)
	(三二) ジクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—261)
	(三三) クロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—262)
	(三四) クロロフルオロプロパン	(別名HCFC—271)
HFC	(一) トリフルオロメタン	(別名HFC—23)
	(二) ジフルオロメタン	(別名HFC—32)
	(三) フルオロメタン	(別名HFC—41)
	(四) 一・一・一・二・二—ペンタフルオロエタン	(別名HFC—125)
	(五) 一・一・二・二—テトラフルオロエタン	(別名HFC—134)
	(六) 一・一・一・二—テトラフルオロエタン	(別名HFC—134a)
	(七) 一・一・二—トリフルオロエタン	(別名HFC—143)
	(八) 一・一・一—トリフルオロエタン	(別名HFC—143a)
	(九) 一・一—ジフルオロエタン	(別名HFC—152a)
	(十) 一・一・一・二・三・三—ヘプタフルオロプロパン	(別名HFC—227ea)
	(十一) 一・一・一・三・三・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236fa)
	(十二) 一・一・二・二・三—ペンタフルオロプロパン	(別名HFC—245ca)
	(十三) 一・一・一・二・三・四・四・五・五—デカフルオロペンタン	(別名HFC—43—10mee)

HFC※	一・二—ジフルオロエタン	(別名HFC—152)
	フルオロエタン	(別名HFC—161)
	一・一・一・二・二・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236cb)
	一・一・一・二・三・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236ea)
	一・一・一・三・三—ペンタフルオロプロパン	(別名HFC—245fa)
	一・一・一・三・三—ペンタフルオロブタン	(別名HFC—365mfc)

※平成 27 年 4 月 1 日施行の地球温暖化対策法施行令改正で追加

## (2) フロン類の冷媒番号別の種類と GWP(地球温暖化係数)

ISO(国際標準化機構)の規格 817 に基づくフロン類の冷媒番号別の種類とIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告に基づくGWP(地球温暖化係数)は以下のとおりである。

なお、表 42 は単一の種類の物質の冷媒、表 43 は複数の種類の物質の混合冷媒である。

表 42

1	R-11(トリクロロフルオロメタン)	4750
2	R-12(ジクロロジフルオロメタン)	10900
3	R-13(クロロトリフルオロメタン)	14400
4	R-22(クロロジフルオロメタン)	1810
5	R-23(トリフルオロメタン)	14800
6	R-32(ジフルオロメタン)	675
7	R-113(トリクロロトリフルオロエタン)	6130
8	R-114(ジクロロテトラフルオロエタン)	10000
9	R-115(クロロペンタフルオロエタン)	7370
10	R-123(ジクロロトリフルオロエタン)	77
11	R-124(クロロテトラフルオロエタン)	609
12	R-125(1・1・1・2・2—ペンタフルオロエタン)	3500
13	R-134a(1・1・1・2—テトラフルオロエタン)	1430
14	R-141b(1・1—ジクロロ—1—フルオロエタン)	725
15	R-142b(1—クロロ—1・1—ジフルオロエタン)	2310

16	R-143a(1・1・1-トリフルオロエタン)	4470
17	R-152a(1・1-ジフルオロエタン)	124
18	R-227ea(1・1・1・2・3・3・3-ヘプタフルオロプロパン)	3220
19	R-236fa(1・1・1・3・3・3-ヘキサフルオロプロパン)	9810
20	R-245fa(1・1・1・3・3-ペンタフルオロプロパン)	1030

表 43

1	R-401A	1180
2	R-401B	1290
3	R-401C	933
4	R-402A	2790
5	R-402B	2420
6	R-403A	1360
7	R-403B	1010
8	R-404A	3920
9	R-406A	1940
10	R-407A	2110
11	R-407B	2800
12	R-407C	1770
13	R-407D	1630
14	R-407E	1550
15	R-407F	1820
16	R-408A	3150
17	R-409A	1580
18	R-409B	1560
19	R-410A	2090
20	R-410B	2230
21	R-411A	1600
22	R-411B	1710
23	R-412A	1840
24	R-413A	1260
25	R-414A	1480
26	R-414B	1360
27	R-415A	1510
28	R-415B	546
29	R-416A	1080
30	R-417A	2350
31	R-417B	3030
32	R-418A	1740
33	R-419A	2970
34	R-420A	1540
35	R-421A	2630
36	R-421B	3190
37	R-422A	3140
38	R-422B	2530
39	R-422C	3080
40	R-422D	2730
41	R-423A	2280
42	R-424A	2440
43	R-425A	1510
44	R-426A	1510
45	R-427A	2140
46	R-428A	3610
47	R-429A	12

48	R-430A	94
49	R-431A	36
50	R-434A	3250
51	R-435A	25
52	R-437A	1810
53	R-438A	2260
54	R-439A	1980
55	R-440A	144
56	R-442A	1890
57	R-500	8080
58	R-501	4080
59	R-502	4660
60	R-507A	3990
61	R-508A	5770
62	R-508B	6810
63	R-509A	796
64	R-512A	189
65	その他のフロン類	混合冷媒中の表 42 の中欄に掲げる物質ごとに、国際標準化機構の規格八一七に基づく当該混合冷媒中の当該物質の混和の割合に、当該物質に係る表 42 の右欄に掲げる係数を乗じて得られる値を算定し、当該物質ごとに算定した値を合計して得た値（一未満の端数があるときは、その端数を四捨五入して得た値）

### 3. フロン類回収装置の種類及び能力一覧表

高圧ガス保安法の適用除外を受ける回収装置(自己認定登録製品及び通商産業検査所認定製品)一覧である。ただし、以下の一覧は令和元年 11 月現在のものであるため、最新は一般財団日本冷媒・環境保全機構(JRECO)の URL (<https://www.jreco.or.jp/rrc/jikoninsyo.pdf>) を参照されたい。

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒				回収能力(g/min)			通産省検定 又は 自己認証品	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	HFO	100g 未満	100g以上 200g未満	200g 以上		
(株)アイハラ	AFC-04	○	○				○		○*	12、22、502
	AFC-04 II	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410、404、500、502
	AFC-04 III	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410、404、500、502
アキツ精機(株)	IHA-R12	○					○		○	12
	IHA-R134a			○			○		○	134a
	IHA-R22		○				○		○	22
	IHA-R500	○					○		○	500
	IHA-R502	○					○		○	502
	IHA-R12M	○					○		○	12
	IHA-R134aM			○			○		○	134a
	IHA-R22M		○				○		○	22
	IHA-R205M	○					○		○	502
IHA-R22B		○					○	○	22	
アサダ(株)	4000J	○	○	○			○		○*	12、22、134a
	4000J II	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410
	R50	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410
	R60	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410
	R60S	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410
	R120W	○	○	○				○	○	12、22、134a、407、410
	R11	○	○					○	○	11,113,123
	RS13	○		○			○		○	13、23、503、508A
	C50			○			○		○	134a
	C60			○			○		○	134a
	C60S			○			○		○	134a
	R100	○	○	○				○	○	12、22、114、124、134a、403B、404A、407C、407D、410A、412A、413A、417A、422A、422D、423A、500、502、507A、509A
	R350	○	○	○				○	○	12、22、114、124、134a、403B、404A、407C、407D、410A、412A、413A、417A、422A、422D、423A、500、502、507A、509A
	R1400	○	○	○				○	○	12、22、114、124、134a、403B、404A、407C、407D、410A、412A、413A、417A、422A、422D、423A、500、502、507A、509A
	RC500	○	○	○				○	○	12、22、134a、404A、410A、412A、500、502、507A
	mini	○	○	○		○			○	12、22、114、124、134a、403B、404A、407C、407D、410A、412A、413A、417A、422A、422D、423A、500、502、507A、509A
	RC1000	○	○	○				○	○	12、22、134a、404A、410A、412A、500、502、507A
	RC2300	○	○	○				○	○	12、22、134a、404A、410A、412A、500、502、507A
	XLT	○	○	○			○		○	12、22、114、124、134a、403B、404A、407C、407D、410A、412A、413A、417A、422A、422D、423A、500、502、507A、509A
	TC	○	○	○	○			○	○	12、500、502、114、22、509A、412A、403B、124、134a、410A、407C、407D、404A、507A、413A、417A、422A、422D、423A、32、1234yf、1234ze
R70	○	○	○			○		○	12、22、134a、404A、407C、407D、410A、412A、500、502、507A、509A	
テトラ	○	○	○	○			○	○	12、500、502、114、22、509A、412A、403B、124、134a、410A、407C、407D、404A、507A、413A、417A、422A、422D、423A、32、1234yf、1234ze	

次頁に続く

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒				回収能力(g/min)			通産省検定 又は 自己認証品	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	HFO	100g 未満	100g以上 200g未満	200g 以上		
前頁からの続き アサダ(株)	V200ECO	○	○	○				○	○	12、22、500、502、114、509A、412A、403B、 124、134a、404A、407C、407D、410A、507A、 413A、417A、422A、422D、423A
	V230SP	○	○	○				○	○	12、22、500、502、114、509A、412A、403B、 124、134a、404A、407C、407D、410A、507A、 413A、417A、422A、422D、423A、32
	V240SP	○	○	○	○			○	○	12、500、502、114、22、509A、412A、403B、 124、134a、410A、407C、407D、404A、507A、 413A、417A、422A、422D、423A、32、1234yf、 1234ze
	Aurora II	○	○	○		○			○	12、22、500、502、114、509A、412A、403B、 124、134a、404A、407C、407D、410A、507A、 413A、417A、422A、422D、423A、32、
	HAYABUSA	○	○	○	○			○	○	12、22、500、502、134a、404A、407C、407D、 410A、422A、422D、507A、509A、32、1234yf、 1234ze、115、125、218、401A、401B、402A、 402B、407A、407B、407E、410B、410JA、 900JA、901JA、407H、448A、449A、452A、 463A
(株)イチネンTASCO	TA110R	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410
	TA110A	○	○	○			○		○	12、22、500、502、134a、403B、407C、407D、 407E、410A、32、412A、507A、509A
	TA110B	○	○	○			○		○	12、22、500、502、134a、403B、407C、407D、 407E、410A、32、412A、507A、509A
	TA110C	○	○	○			○		○	12、22、500、502、134a、403B、407C、407D、 407E、410A、32、412A、507A、509A
	TA110C-100	○	○	○			○		○	12、22、500、502、134a、403B、407C、407D、 407E、410A、32、412A、507A、509A
	TA110FP	○	○	○	○			○	○	12、22、500、502、134a、403B、404A、407C、 407D、407E、410A、32、412A、507A、509A、 1234yf、1234ze
	TA110JA			○			○		○	134a
	TA110JB				○		○		○	1234yf
	TA110M	○	○	○			○		○	12、22、500、502、134a、403B、404A、407C、 407D、407E、410A、32、412A、507A、509A
	TA110MR	○	○	○	○			○	○	12、22、500、502、134a、403B、404A、407C、 407D、407E、410A、32、412A、507A、509A、 1234yf、1234ze
	TA110MX	○	○	○				○	○	12、22、500、502、134a、403B、404A、407C、 407D、407E、410A、32、412A、507A、509A
	TA110RX	○	○	○			○		○	12、22、502、134a、404、407、410A
	TA110X	○	○	○				○	○	12、22、500、502、134a、403B、404A、407C、 407D、407E、410A、32、412A、507A、509A
	TA110XZ	○	○	○	○			○	○	12、22、500、502、134a、403B、404A、407C、 407D、407E、410A、32、412A、507A、509A、 1234yf、1234ze
インフィコン	EMRT-41	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410
(株)エコテックサービ ス	ECK2500UP			○				○	○	134a
	ECK3500UP			○				○	○	134a
(株)エスコ	EA100AA	○	○	○			○		○	12、22、134a、404、407、410、500、502
	EA100AB	○	○	○			○		○	12、22、134a、404、407、410、500、502
	EA100CA-22	○	○	○			○		○	12、22、134a、500、502
	EA100CA-400	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410、32
エスベック(株)	SRM-000	○		○		○		○	○	13、23、503、508A

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒				回収能力(g/min)			通産省検定 又は 自己認証品	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	HFO	100g 未満	100g以上 200g未満	200g 以上		
荏原冷熱システム(株)	Y-FRU(標準型)	○	○					○	○	11、113、123
	Y-FRU(業務型)	○	○					○	○	11、113、123
	Y-FRU II (業務型)	○	○	○				○	○	11、113、123、245fa
(株)大谷商会	1500002747	○	○	○	○			○	○	12、22、32、500、502、134a、403B、404A、407C、407D、407E、410A、412A、507A、509A、1234yf、1234ze
	1686.06Y	○	○	○				○	○	12、22、500、502、134a、404A、407C、410A、507A、32
奥田工機(株)	RGC-101	○				○			○*	12
	RGC-102	○				○			○*	12
	RGC-103	○		○		○			○*	12、134a
	FRS-42-1	○		○			○		○*	12、134a、114
	RGC-104	○		○		○			○	12、134a
	RGC-105	○		○		○			○	12、134a
(株)岡常歯車製作所	RGC-105M	○		○		○			○	12、134a
	YN-10			○			○		○	134a
	YN-12			○			○		○	134a
	YN-13			○			○		○	134a
	YN-13P			○			○		○	134a
	YN-13yf			○	○		○		○	1234yf
オーム電機 *現在は販売していません	YN-15tw			○	○		○		○	134a、1234yf
	RHS650A			○		○			○*	134a
	RHS650B	○				○			○*	12
	RHS650DA			○		○			○*	134a
	RHS650DB	○				○			○*	12
	TX-200	○	○	○		○			○*	12、22、134a、502
カルソニックカンセイ(株)	C-01-RE-A	○				○			○*	12
	C-01-RE-B	○				○			○*	12
	NA-21	○	○	○			○		○	12、22、134a、500、502
	NA-1	○	○	○			○		○	12、22、134a、404、407、500、502
(株)環境システム	RC-223	○	○	○			○		○*	12、22、134a、114、502
	RC-123C	○	○					○	○	11、113、123
(株)環境総研	KS-1001		○	○			○		○	11、113、123
	KS-1002			○			○		○	245fa
関西化研工業(株)	エアコンDr. S II			○			○		○	134a
五洋電気	GYR-12A	○				○			○*	12
	GYR-22A	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
	GYR-12S	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
	GYR-22S	○	○	○			○		○	12、22、404A、407C、410A
コーパック (タカヤマ設備)	KPK-01A	○	○			○			○*	12、22
	KPK-02B	○	○			○			○*	12、22
	KPK-02Y	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
	KPK-02E	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
	KOLPAK-27	○	○	○			○		○	12、22、134a、500、502
	IRS-9000	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410
	PROMXRP5000	○	○	○			○		○	12、22、134a、500、502
PROMXRP5410	○	○	○			○		○	12、22、134a、500、502、407、410、32	
三協自工	MRC300	○				○			○*	12
(株)サンケン	AR500J	○	○			○			○	12、22、134a、407、410
三洋電機(株)	SRU-400R	○	○				○		○*	12、22、500、502
	SFR-3300	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
(株)山昇冷機製作所	SR-1	○	○			○			○	12、22
(株)シマダ電気設備	SOT-001	○	○	○				○	○	12、22、407C、410A、502、404A
	SOT-002	○	○	○				○	○	12、22、407C、410A、502、404A
スナップオン・ツールズ(株)	ECK2500-N7			○			○		○	134a
正栄電機	CT-1	○	○			○			○*	12、22、502
EGアプライアンス	1636	○	○			○			○*	12、22、500、502
(株)ゼクセルヴァレオ クライメートコントロール	ZRR07-10A	○				○			○*	12
	ZRR02-11A	○				○			○*	12
	ZRR07-12A	○				○			○*	12
	ZRR07-10A1	○				○			○*	12
	ZRR07-12B	○				○			○*	12
(株)ゼクセル	ZRR21-20A			○		○			○*	134a
コールドシステムズ	ZRR21-20A・30A			○		○			○	134a
ダイキン工業(株)	1070XL-Z	○		○			○		○	12、134a
	PV04A	○	○				○		○*	12、22、502
大昭和産業	CFK-H3J	○				○			○*	12
中京EG	1090			○		○			○*	134a
中国冷空工	F-40	○	○				○		○*	12、22、502
	CFR-125L	○	○				○		○*	12、22、502
	CFR-125L II	○	○				○		○*	12、22、502

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒				回収能力(g/min)			通産省検定 又は 自己認証品	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	HFO	100g 未満	100g以上 200g未満	200g 以上		
デンゲン(株)	CS-RF100	○				○			○*	12
	CS-RF100Y	○		○		○			○	12、134a
	CS-RF134Y	○		○		○			○	12、134a
	CS-RF50YD	○		○			○		○	12、134a
	CS-RF80YD	○		○			○		○	12、134a
	CS-RF55YD	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410、502
	CS-RF85YD	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410、502
	CS-RF500YD	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410、502
	CS-RF210	○		○			○		○	12、134a
	CS-RF210SX	○		○			○		○	12、134a
	CS-RF550	○	○	○				○	○	12、22、134a、407、410、502
	CS-MRC-1	○		○			○		○	12、134a
	CS-MRG-1-PX	○		○			○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr	○		○			○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr-G	○		○			○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr-PX	○		○			○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr-GPX	○		○			○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr II	○		○			○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr II-PX	○		○			○		○	12、134a
	ECO-MX	○		○			○		○	12、134a
	ECO-MXP	○		○			○		○	12、134a
	ECO-MXZ			○			○		○	134a
	ECO-MXZP			○			○		○	134a
	ECO-MXZWS			○		○			○	134a
	ECO-MXZWS II			○		○			○	134a
	CS-EMZ-WS			○		○			○	134a
	CS-EMZ			○			○		○	134a
	CS-EMZ-PX			○			○		○	134a
	CS-EMZ-WS II			○		○			○	134a
	CS-WENZ-PX (エコマックス II)			○		○			○	134a
KANSAIKAKEN111-B			○			○		○	134a	
KANSAIKAKEN111-D			○		○			○	134a	
KANSAIKAKEN111-E			○		○			○	134a	
CS-1234-WS				○	○			○	1234yf	
CS-RF500YD II	○	○	○	○	○			○	22、12、500、502、134a、407C、404A、507A、410A、509A、1234yf	
CS-YF134WS			○	○	○			○	1234yf、134a	
(株)デンソー 日本電装(株)	ESR-10AC	○				○		○*	12	
	ESR-10ACR	○				○		○*	12	
	ESR-20ACR	○		○		○		○*	12、134a	
	WFRK02			○			○	○	134a	
	WFRK03			○			○	○	134a	
	WFRK-06				○		○	○	1234yf	
東芝キャリアEG(株)	FR-PM182	○	○	○				○	12、22、134a、407、410	
	FR-PM201	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410	
	FR-FM1001	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410	
トキメック	FK-1	○				○		○*	12	
	FK-2	○				○		○*	12	
東洋キャリア	12RA001100-21	○	○			○		○*	12、22、500、502	
(株)東洋エンタープライズ	T10128	○		○			○	○	12、134a	
桃陽電線	MINI-R	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502	
	GOLDEN-NAGGET	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410	
(株)トルネス	PDF-20	○	○				○	○	12、502、22	
	PDF-20N	○	○	○			○	○	12、502、22、134a	
(株)中島自動車電装 次頁へ続く	NA-601	○					○	○*	12	
	NA-610	○	○				○	○*	12、22	
	NA-810	○	○				○	○*	12、22、502	
	NA-811	○	○	○			○	○	12、22、134a、502、500	
	NA-710	○	○				○	○*	12、22、502	
	NA-711	○	○	○			○	○	12、22、134a、502、500	
	NA-600	○	○	○			○	○	12、22、134a、502、500	
	NA-400	○	○	○		○		○	12、22、134a、502、500	
	NA-1100	○	○	○			○	○*	12、22、134a、500、502	
	NA-1100S	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502	
	NA-730	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502	
	NA-730S	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502	
	NA-740	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、404、500、502	
	NA-740S	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、404、500、502	
	NA-750S	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、404、500、502	

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒				回収能力(g/min)			通産省検定 又は 自己認証品	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	HFO	100g 未満	100g以上 200g未満	200g 以上		
前頁からの続き (株)中島自動車電装	NA-1000W	○	○	○				○	○	12, 22, 134a, 500, 502
	NYR-600NA	○	○	○				○	○	12, 22, 134a, 500, 502
	CAL-400	○	○	○			○		○	12, 22, 134a, 502, 500
	NRU-21	○	○	○			○		○	12, 22, 134a, 500, 502
	NA-21	○	○	○			○		○	12, 22, 134a, 500, 502
	NA-1	○	○	○		○			○	12, 22, 134a, 407, 404, 500, 502
	NA-22MHC	○	○	○			○		○	12, 22, 134a, 500, 502
	NRU-10	○	○	○			○		○	12, 22, 134a, 500, 502
	NA-760	○	○	○				○	○	12, 22, 134a, 404A, 407A, 407C, 410A, 500, 502, 507A
	NA-MAX	○	○	○			○		○	12, 22, 134a, 404A, 407C, 410A, 500, 502, 507A
NA-770A	○	○	○				○	○	12, 22, 502, 134a, 404A, 407A, 407C, 410A, 500, 507A, 32	
NA-770B	○	○	○				○	○	12, 22, 502, 134a, 404A, 407A, 407C, 410A, 500, 507A, 32	
日石三菱(株) (現新日本石油(株))	ACR5Jb	○		○			○		○	12, 134a
	ACR5	○		○			○		○*	12, 134a
	ACR-NMO201	○	○	○			○		○	12, 134a, 22, 502, 404, 407, 410, 507
	NOR-300S			○			○		○	134a
日本整備(株)	BREEZE134			○			○			134a
	NEW-TWIN-GAS	○		○			○			12, 134a
	ASTRABUS134			○			○			134a
	DiGiClima134			○			○			134a
	TURBO Clima	○		○			○			12, 134a
	FG-400	○		○			○		○	12, 134a
	OKC-134			○			○		○	134a
	OKC-134AD			○			○		○	134a
	OKC-134ADPT			○			○		○	134a
	OKC-1234AD				○		○		○	1234yf
OKC-1234ADPT				○		○		○	1234yf	
OKC-DUAL			○	○		○		○	134a, 1234yf	
OKC-DUALPT			○	○		○		○	134a, 1234yf	
ハマ冷機	EJ-R753A	○	○				○		○*	12, 22, 502
日立アプライアンス (株)	FWB-2137598			○				○	○	134a
(株)日立空調システム	SE-20RU	○	○				○		○	12, 22, 500, 502
	SE-21RU	○	○	○				○	○	12, 22, 500, 502, 134a
(株)日立製作所	SRP-02	○						○	○	11
	SPC-03	○						○	○	11
	YF-01S	○						○	○	11
(株)日立ビルシステム	W-1	○	○					○	○	11, 113, 123
	W-2	○	○					○	○	11, 113, 123
日立カーエレクトロニクス	HR-2000	○				○			○*	12
	HR-5000	○				○			○*	12
文化貿易工業(株)	CR500J	○	○	○			○		○	12, 22, 134a, 407, 410
	CR600J	○	○	○			○		○	12, 22, 134a, 407, 410
	RM-14000	○	○	○			○		○	12, 22, 134a, 407, 410
	AR-200J			○			○		○	134a
	AR-212TRJ	○					○		○	12
	AR-400J	○		○			○		○	12, 134a
	CR-700J	○	○	○				○	○	12, 22, 502, 134a, 410A, 407C, 404A, 507A
	RM300	○	○	○				○	○	12, 22, 500, 502, 134a, 404A, 407C, 410A, 507A, 32
RM320	○	○	○				○	○	12, 22, 500, 502, 134a, 404A, 407C, 410A, 507A, 32	
RM330	○	○	○	○			○	○	12, 22, 500, 502, 134a, 404A, 407C, 410A, 507A, 32, 1234yf, 1234ze	
(株)FUSO	G5Twin	○	○	○				○	○	12, 22, 502, 134a, 401b, 401c, 402a, 402b, 404A, 409a, 407a, 407B, 407C, 407d, 408a, 410A, 411a, 411b, 412a, R507
	G5Twin-musashi	○	○	○				○	○	12, 22, 502, 134a, 401b, 401c, 402a, 402b, 404A, 409a, 407a, 407B, 407C, 407d, 408a, 410A, 411a, 411b, 412a, R507
	G5Twin-musashi II	○	○	○	○			○	○	12, 22, 134a, 401c, 404A, 409a, 401b, 412a, 411a, 407d, 411b, 502, 402b, 407C, 408a, 407a, 402a, 507, 407B, 410A, 32, 1234yf
プロステップ(株)	PS134/AF-4000Z			○			○		○	134a

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒				回収能力(g/min)			通産省検定 又は 自己認証品	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	HFO	100g 未満	100g以上 200g未満	200g 以上		
ホーザン(株)	HA-1000	○	○	○		○			○	12、134a、22、502、407、410
ボッシュ(株)	12134B	○		○			○		○	12、134a
旧社名:ボッシュオート モーティブサービスソ リューションズ(株)、エ スピーエックスサービ スソリューションズジャ パン(株)、ジャテック (株)	17100	○					○		○	12
	17350	○					○		○*	12
	17350C	○					○		○*	12
	17400	○					○		○*	12
	17500	○	○				○		○	12、22、500、502
	17500B	○	○				○		○*	12、22、500、502
	17505J	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
	17620J	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
	17650J	○	○	○			○		○*	12、22、134a、502
	17660B	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
	17800B			○				○	○	134a
	25152	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
	25152A	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
	25152B	○	○	○			○		○	12、22、134a、404、407、410、500、502
	25200A	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
	25200B	○	○	○			○		○*	12、22、134a、404、407、410、500、502
	25177	○	○	○			○		○	12、22、134a、404、407、410、500、502
	25177B	○	○	○			○		○	12、22、134a、500、502、404A、407C、410A、507A、509A
	25202B	○	○	○			○		○	12、22、134a、404、407、410、500、502
	34400			○			○		○*	134a
	34700			○			○		○*	134a
	34700-2K			○			○		○	134a
	34700Z			○			○		○	134a
	34702Z			○			○		○	134a
	34800-2K	○		○			○		○	12、134a
	342000			○			○		○	134a
	AC375J			○			○		○	134a
	ACR5J	○		○			○		○*	12、134a
	AC690PRO			○			○		○	134a
	ACR-6012	○					○		○*	12
	ACR-6134			○			○		○*	134a
	ROB246A	○	○	○			○		○	12、22、134a、404A、407C、410A、500、502、507A
	RG3000-J	○	○	○			○		○	12、22、500、502、134a、404A、407C、410A、507A、32
	A/Ccellence2500			○			○		○	134a
	A/Ccellence3000			○			○		○	134a
	ACS751			○			○		○	134a
	ACS751R			○			○		○	134a
	ROB760A	○	○	○				○	○	12、22、500、502、134a、404A、407C、410A、507A、32
松下電器産業(株)	CFR-1020R	○					○		○*	12
	CFR-2020S	○	○				○		○*	12、22
	CFR-1020S	○	○				○		○*	12、22
松下エアコンエンジニ アリング	HS-BF410A	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410、32
三笠サービス	R300-MH	○					○		○*	12
マツダ産業	MFR-920	○					○		○*	12
	MFR-930	○					○		○*	12
	MFR-925	○					○		○*	12
	MFR-240	○					○		○*	12,502
	MFR-940	○					○		○*	12
	MFR-410			○			○		○*	134a
	MFR-921	○					○		○*	12
	MFR-420	○		○			○		○	12、134a
マーレトレーディングジャ パン	ACX1150			○			○		○	134a
三菱重工業(株)	URR102	○		○			○		○*	12、134a
	URR103	○		○			○		○*	12、134a
	URR103A	○		○			○		○*	12、134a
	URR103B	○		○			○		○*	12、134a
	URR120	○		○				○	○*	12、134a
三菱重工冷熱機材 (株)三菱重工冷熱 (株)	MOR751	○	○	○				○	○*	12、22、134a、500、502(404A、407C、507A)
次頁へ続く	MOR400	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502(404A、407C、507A)
	MOR405J	○	○	○			○		○	12、22、134a、500、502、404A、407C、507A

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒				回収能力(g/min)			通産省検定 又は 自己認証品	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	HFO	100g 未満	100g以上 200g未満	200g 以上		
前頁からの続き三菱 重工冷熱機材(株)三 菱重工冷熱(株)	MOR405JH	○	○	○			○		○	12、22、134a、500、502、404A、407C、410A、 507A
	MOR405JHX	○	○	○			○		○	12、22、134a、500、502、404A、407C、410A、 507A
	RP5410	○	○	○			○		○	12、22、134a、502、404A、407C、410A、32
	MOR4000J	○	○	○			○		○*	12、22、134a、500、502
	MOR4000J II	○	○	○			○		○	12、22、134a、500、502、404A、407C、410A、 507A
	MOR1150	○		○			○		○	13、23、503、508A
三菱電機 エンジニアリング(株)	FR-06A	○	○	○		○			○	12、22、134a、500、502
	FR-06B	○	○	○			○		○	12、22、134a、404、410
	FR-07A	○	○	○			○		○	12、22、134a、404、407、410
	FRJ-07A	○	○	○			○		○	12、22、134a、404、407、410
	FR-20A	○	○	○				○	○*	12、22、134a、114、502
三菱電機 ビルテクノサービス (株)	MRK-06A	○	○	○		○			○*	12、22、134a、500、502
	MRK-20A	○	○	○				○	○*	12、22、134a、114、502
	MRK-50A	○	○					○	○*	12、22、502
(株)ヤマダコーポレ ーション	RRS-20	○		○			○		○	12、134a
	RRS-201	○		○			○		○	12、134a
	RCS-20	○		○			○		○	12、134a
	PFR-10	○	○	○			○		○	12、22、134a、407、410
	RVC-22	○		○			○		○	12、134a
	RCS-20A	○		○			○		○	12、134a
	BRCS-20L	○		○			○		○	12、134a
	PFR-10A	○	○	○			○		○	12、22、134a、404A、407C、410A、502
	RSA-10	○		○			○		○	12、134a
	BAC-21VWA	○		○			○		○	12、134a
	RCS-20TP	○		○			○		○	12、134a
	RCS-20TP-P	○		○			○		○	12、134a
	RSA-10(881130)			○			○		○	134a
	RSA-710R			○			○		○	134a
	RSA-760R			○			○		○	134a
	RSA-760Ryf				○		○		○	1234yf
RSA-780R			○	○		○		○	134a、1234yf	
ユニクラ	セルコン8000	○					○		○*	12
	セルコン1000AB	○					○		○*	12
レックス工業(株)	RP-5410	○	○	○			○		○	12、22、134a、502、404A、407C、410A、32
(株)ロテックス	RP-5000	○	○	○			○		○	12、22、134a、500、502
	RP-5410	○	○	○			○		○	12、22、134a、502、404A、407C、410A、32
	RP-5210	○	○	○		○			○	12、22、134a、404A、407、410
	RP-5300	○	○	○			○		○	12、22、134a、410A、407C、404A
	RE060j-3001	○	○	○				○	○	12、22、134a
	RE077j-5001	○	○	○				○	○	12、22、134a
	RF550	○	○	○				○	○	12、22、134a、407、410、502
	RP5710/RA050J-1001	○	○	○				○	○	12、22、134a
渡商会	ガスバック12V1	○				○			○*	12

## 4. 法定様式

### (1) 第一種フロン類充填回収業者の登録申請書

様式第1（第8条関係）  
（表面）

第一種フロン類充填回収業者 登録申請書  
登録の更新

※登録番号	
※登録年月日	

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)  
住 所  
氏 名 印  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、  
第30条第2項  
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地			
名 称			
所在地	(郵便番号)		
	電話番号		
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類			
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能 力		
	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	台	台	
HCFC用	台	台	
HFC用	台	台	
CFC、HCFC兼用	台	台	
CFC、HFC兼用	台	台	
HCFC、HFC兼用	台	台	
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台	

(裏面)

- 備考
- 1 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
  - 2 「回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類」及び「充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。
  - 3 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
  - 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - 5 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
  - 6 下記の欄には、申請に係る事項の補足的説明、フロン類の回収を自ら行う者若しくはフロン類の回収に立ち会う者の氏名又はフロン類の充填を自ら行う者若しくはフロン類の充填に立ち会う者の氏名等を、任意に記載することができる。

--

## (2) 変更届出書

様式第2 (第11条関係)

第一種フロン類充填回収業者変更届出書

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)  
住 所  
氏 名 印  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
登録番号

第一種フロン類充填回収業者に係る以下の事項について変更したので、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第31条第1項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
変更の内容		
変更理由		

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

### (3) 充填量・回収量報告書(新様式)

第一種フロン類充填回収業者が都道府県知事に提出する、前年度の充填量・回収量等に関する報告書。(新様式:令和2年度業務についての令和3年度報告から使用。)

#### 様式第3 (第52条関係)

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

登録番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
①充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
②回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
③年度当初に保管していた量					kg	kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑧年度末に保管していた量					kg	kg
HCFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑨充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑩回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑪年度当初に保管していた量					kg	kg
⑫第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
⑬フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑭法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑮第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg

⑩年度末に保管していた量				kg	kg	
HFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑩充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑪回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑩年度当初に保管していた量					kg	kg
⑫第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
⑬フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑭法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑮第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑯年度末に保管していた量					kg	kg
法第41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	台		台		台	

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
  - 3 原則として、②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧、⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯、⑱+⑲=⑳+㉑+㉒+㉓+㉔となるようにすること。
  - 4 第49条第2号に該当する場合にあつては、引渡し及び返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。

**旧様式**  
**（令和元年度業務の報告（令和  
 2年度に行う報告に使用）**

(4) 充填量・回収量報告書(旧様式)

様式第3（第52条関係）

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

年 月 日

都道府県知事

殿

(郵便番号)

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

登録番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
①充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
②回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
③年度当初に保管していた量					kg	kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑧年度末に保管していた量					kg	kg
HCFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑨充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑩回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑪年度当初に保管していた量					kg	kg
⑫第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
⑬フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑭法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑮第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg

⑩年度末に保管していた量					kg	kg
HFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑬充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑭回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑮年度当初に保管していた量					kg	kg
⑯第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
⑰フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑱法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑲第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑳年度末に保管していた量					kg	kg

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
  - 3 原則として、②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧、⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯、⑰+⑱=⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔となるようにすること。
  - 4 第49条第2号に該当する場合にあっては、引渡し及び返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。

## 5. 記載例

### (1) 登録申請書の記載要領

**第一種フロン類充填回収業者登録申請書**  
登録の更新

様式第1 (第8条関係)  
(表面)

都道府県知事 殿

(郵便番号) 住所名 印  
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

年 月 日

第27条第2項、第30条第2項の規定により、  
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地

名称			
所在地	(郵便番号)		
	電話番号		

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			

フロン類回収設備の種類、能力及び台数

設備の種類	能力	
	200g/min未満	200g/min以上
CFC用	台	台
HCFC用	台	台
HFC用	台	台
CFC、HCFC兼用	台	台
CFC、HFC兼用	台	台
HCFC、HFC兼用	台	台
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台

新規は未記入、更新時には、登録番号と登録年月日を記入する

該当しない方を消す

申請する日を記入

第一種フロン類充填回収業を行う者の氏名(個人)又は名称(法人)

該当する欄に全〇を付ける。記入例は、CFCとHCFCが充填されている(1)エアコンディショナー、CFCとHCFCが充填されている(2)冷蔵機器・冷凍機器、HCFCが50kg以上充填されている第一種特定からフロン類を充填及び回収する場合

所有又は利用可能な回収設備について、設備の種類ごとに能力に応じて、台数を記入

## (2) 同一区域内にフロン類の回収を行う事業者が複数ある場合の申請方法

同一区域内での複数事業所の一括申請書の記入要領。

### 申請書1枚目

1枚目は、記入要領に従い全てを記入

様式第1 (第8条関係)  
(表面)

第一種フロン類充填回収業者 登録申請書  
登録の更新

※登録番号	
※登録年月日	

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)  
住 所  
氏 名 印  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項、  
第30条第2項の規定により、  
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録を申請します。

事業所の名称及び所在地			
名 称			
所在地 (郵便番号)			
	電話番号		
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵庫・冷凍機器			
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類			
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵庫・冷凍機器			
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能 力		
	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	台	台	
HCFC用	台	台	
HFC用	台	台	
CFC、HCFC兼用	台	台	
CFC、HFC兼用	台	台	
HCFC、HFC兼用	台	台	
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台	

### 申請書2枚目以降

2枚目以降は、「事業者の名称」以下について記入。なお、事業所が3以上ある場合には、2枚目と同様の要領で申請書に必要事項を記入する。

様式第1 (第8条関係)  
(表面)

第一種フロン類充填回収業者 登録申請書  
登録の更新

※登録番号	
※登録年月日	

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)  
住 所  
氏 名 印  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項、  
第30条第2項の規定により、  
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録を申請します。

事業所の名称及び所在地			
名 称			
所在地 (郵便番号)			
	電話番号		
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵庫・冷凍機器			
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類			
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵庫・冷凍機器			
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能 力		
	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	台	台	
HCFC用	台	台	
HFC用	台	台	
CFC、HCFC兼用	台	台	
CFC、HFC兼用	台	台	
HCFC、HFC兼用	台	台	
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台	

## 6. 登録審査評価事例

申請書類が【登録の基準】に適合しているか否かの登録審査例を示します。

(例－1)回収しようとするフロン類の種類と回収設備の種類との照合

申請基準を満たす例

申請基準を満たさない例

様式第1 (第8条関係)  
(表面)

第一種フロン類充填回収業者登録申請書  
登録の文書

※登録番号	
※登録年月日	年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)  
住所  
氏名 印  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、  
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録を申請します。

事業所の名称及び所在地		電話番号	
名称	所在地 (郵便番号)		
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類		回収しようとするフロン類の種類	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等		CFC	HCFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類		充填しようとするフロン類の種類	
充填の対象とする第一種特定製品の種類		CFC	HCFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能力		
	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	台	台	
HCFC用	1台	台	
HFC用	台	台	
CFC、HCFC兼用	台	台	
CFC、HFC兼用	台	台	
HCFC、HFC兼用	台	台	
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台	

回収しようとするフロン類「CFC」とフロン類回収設備の種類「CFC用」が一致している。

様式第1 (第8条関係)  
(表面)

第一種フロン類充填回収業者登録申請書  
登録の文書

※登録番号	
※登録年月日	年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)  
住所  
氏名 印  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、  
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録を申請します。

事業所の名称及び所在地		電話番号	
名称	所在地 (郵便番号)		
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類		回収しようとするフロン類の種類	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等		CFC	HCFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類		充填しようとするフロン類の種類	
充填の対象とする第一種特定製品の種類		CFC	HCFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能力		
	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	台	台	
HCFC用	1台	台	
HFC用	1台	台	
CFC、HCFC兼用	台	台	
CFC、HFC兼用	台	台	
HCFC、HFC兼用	台	台	
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台	

回収しようとするフロン類の種類と回収設備の種類が一致していない。

(例-2) 回収対象の特定製品の種類と回収設備の回収能力との照合

申請基準を満たす例

申請基準を満たさない例

様式第1 (第8条関係)  
(表面)

第一種フロン類充填回収業者 登録申請書

※登録番号  
※登録年月日

YY年 MM月 DD日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567  
住所 ★★県霞ヶ関市日本8-9-10 印  
氏名 フロン回収破壊株式会社  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 (123) 456-7890

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、  
第30条第2項

必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録を申請します。

事業所の名称及び所在地	
名称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所
所在地	(郵便番号) 098-7654 〇〇県虎ノ門市経済3-2-1 電話番号(098) 765-4321

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類
	CFC HCFC HFC
(1) エアコンディショナー	○ ○ ○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○ ○ ○
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品	○

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類	
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類
	CFC HCFC HFC
(1) エアコンディショナー	○ ○ ○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○ ○ ○

フロン類回収設備の種類、能力及び台数	
設備の種類	能力
	200g/min未満 200g/min以上
CFC用	台 台
HCFC用	台 台
HFC用	台 台
CFC、HCFC兼用	台 2台
CFC、HFC兼用	台 台
HCFC、HFC兼用	台 台
CFC、HCFC、HFC兼用	台 台

回収対象特定製品の種類と回収設備の能力が一致している。

様式第1 (第8条関係)  
(表面)

第一種フロン類充填回収業者 登録申請書

※登録番号  
※登録年月日

YY年 MM月 DD日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567  
住所 ★★県霞ヶ関市日本8-9-10 印  
氏名 フロン回収破壊株式会社  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 (123) 456-7890

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、  
第30条第2項

必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録を申請します。

事業所の名称及び所在地	
名称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所
所在地	(郵便番号) 098-7654 〇〇県虎ノ門市経済3-2-1 電話番号(098) 765-4321

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類
	CFC HCFC HFC
(1) エアコンディショナー	○ ○ ○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○ ○ ○
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品	○

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類	
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類
	CFC HCFC HFC
(1) エアコンディショナー	○ ○ ○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○ ○ ○

フロン類回収設備の種類、能力及び台数	
設備の種類	能力
	200g/min未満 200g/min以上
CFC用	台 台
HCFC用	台 台
HFC用	台 台
CFC、HCFC兼用	1台 台
CFC、HFC兼用	台 台
HCFC、HFC兼用	台 台
CFC、HCFC、HFC兼用	台 台

回収対象特定製品の種類と回収設備の能力が一致していない。

## 7. 参考様式

(1) 法 29 条第 1 項各号に該当しない者であることを誓約した書面の例

<p>誓 約 書</p>		
<p>登録申請者及びその役員は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第 29 条第1項各号に該当しないものであることを誓約します。</p>		
		年 月 日
申 請 者		印
知事殿		

(2) 都道府県による第一種フロン類充填回収業者登録通知書の例

第一種フロン類充填回収業者登録通知書

住所

氏名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

第10条第2項

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第12条第2項

第13条第2項

の規定により 第一種フロン類充填回収業者として登録した  
登録の更新を行った ことを通知する。  
登録の変更を行った

都道府県知事

印

登録番号

登録年月日

有効期間満了年月日

(3) 充填証明書・回収証明書の例

### フロン類充填証明書

証明書No.

交付年月日	年 月 日		
充填した年月日	年 月 日		
充填したフロン類の種類	種類(R番号)	R-	GWP値
充填したフロン類の量	充填量(kg)		
設置時 整備時の別 (どちらかに○)	機器の整備時に充填		機器の新設時に現場充填

整備を発注した管理者 (機器の所有者等)	住 所	〒		
	氏名・名称			
管理担当者	住 所	〒		
	氏 名		部署名	
	電 話		e-mail	
充填した機器の所在	住 所	〒		
	施設の名称 (建物名等)			
機器の特定情報	管理番号			
	型 番		製品番号	
第一種フロン類充填回収 業者	住 所	〒		
	氏名・名称			
	電 話		登録番号	
充填業者又は立会者 (冷媒フロン類取扱技術者等)	氏 名		資格者番号	

機器の管理者の皆様へ

※この「充填証明書」は、算定漏えい量の計算に必要な書類となりますので、保存しておいてください。

# フロン類回収証明書

証明書No.

交付年月日	年    月    日				
回収した年月日	年    月    日				
回収したフロン類の種類・量	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">種類(R番号)</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">R-</td> <td style="width: 25%;">量(kg)</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table>	種類(R番号)	R-	量(kg)	
種類(R番号)	R-	量(kg)			

整備を発注した管理者 (機器の所有者等)	住 所	〒		
	氏名・名称			
管理担当者	住 所	〒		
	氏 名		部署名	
	電 話		e-mail	
回収した機器の所在	住 所	〒		
	施設の名称 (建物名等)			
機器の特定情報	管理番号			
	型 番		製品番号	
第一種フロン類充填回収業者	住 所	〒		
	氏名・名称			
	電 話		登録番号	
回収業者又は立会者 (冷媒フロン類取扱技術者等)	氏 名		資格者番号	

機器の管理者の皆様へ

※この「回収証明書」は、算定漏えい量の計算に必要な書類となりますので、保存しておいてください。

(4) 第一種フロン類充填回収業者記録様式の例

整備時

冷媒の種類〔CFC HCFC HFC〕

No.	管理番号	年月日	充填① 回収② 処理③ 自ら再生 充填④	設置時① 整備時②	第一種特定製品の所在 (充填・回収場所)		充填・回収／整備の 発注者 処理／処理先(破壊・ 再生・省令49条業者、 簡易再生フロン充填 先)		第一種特定製品の 整備者		充填・回収 台数/量				処理量				備考			
					建物名	住所		氏名・名称	住所	氏名・名称	住所	エアコン		冷凍冷蔵		合計		破壊 kg		再生 kg	自ら再生 kg	省令49条 kg
						県名						台	量(kg)	台	量(kg)	台	量(kg)					

冷媒の種類〔CFC HCFC HFC〕

No.	管理番号	年月日	回収① 処理② 自ら再生 充填③	第一種特定製品の所在 (回収場所)		回収/廃棄者等実施 者 処理／処理先(破壊・ 再生・省令49条業者・ 簡易再生フロン充填)		第一種特定製品 引渡受託者		回収台数/量				処理量					保管 kg	備考			
				建物名	住所		氏名・名称	住所	氏名・名称	住所	エアコン		冷凍冷蔵		合計		破壊 kg	再生 kg			自ら再生 kg	省令49条 kg	自ら再生充填 kg
					県名						台	量(kg)	台	量(kg)	台	量(kg)							

(5) 点検記録簿の例((一社)日本冷凍空調設備工業連合会)

冷媒漏えい点検・整備記録簿				2011年11月11日～2018年4月3日								管理番号		RQGN-6GMT-8YXA		補足事項		
管理 者の 所 在 の 機 器	氏名・名称	(株)環境食品			設備製造者		〇〇〇〇冷凍機(株)						補足事項					
	住所	〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇3-4-5			系統名	A-1		設置年月日		西暦 2011 年 11 月 11 日								
所 在 の 機 器	施設名称	スーパー環境 〇〇店			TEL	01-234-5678		使用機器	分類	コンプレッソユニット(シーケース・冷凍機)		型式	AS023D					
	住所	〒321-9876 〇〇県〇〇市〇〇9-87			TEL	01-222-3333			製番	ED024-2007		用途	冷凍・冷蔵用					
運転管理責任者		環境 太郎			TEL	01-222-3333		圧縮機の電動機定格出力(kW)		8.5								
者 名 住 等 所 業	冷凍空調設備(株)	〒222-0001 〇〇県〇〇市〇〇12-32			TEL	023-444-5555		冷媒量(kg)	合計充てん量	合計回収量	合計排出量	CO2 <sup>1)</sup>						
	ABC設備(株)	〒233-0011 〇〇県〇〇市〇〇2321			TEL	024-666-2221			75.00	61.00	14.00	29.260						
					TEL			使用冷媒	R410A		初期総充填量(kg)		25.00					
主要冷媒のGWP値		R11	R12	R32	R134a	R22	R123	R245fa	R502	R404A	R407A	R407C	R410A	R410B	R152a	R142b	R507A	
		4750	10900	675	1430	1810	77	1030	4660	3920	2110	1770	2090	2230	124	2310	3990	
作業 年月日	点検・整備区分	充填量(kg)		回収量(kg)	点検内容	点検結果	漏えい・故障の原因	漏えい・故障箇所	修理の内容	点検・修理・回収・充填業者名	技術者氏名	技術者No.	修理困難理由	修理予定日				
		回収戻し充填量(kg)	回収量(kg)															
	出荷時初期充填量	20.00																
2014/11/11	設置時追加充填量	5.00																
2014/11/11	設置時点検				システム漏えい試験(気密試験)	なし				冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-01-1-001000						
2015/7/10	呼出点検				直接法	あり	振動・共振	フレア継手部	その他(未実施)	冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-01-1-001000						
2015/7/11	漏えい修理	25.00	19.50	19.50	直接法	なし			増し締め	冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-01-1-001000						
2015/11/1	定期点検				間接法	なし				冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-01-1-001000						
2016/10/25	定期点検				間接法	油膜あり				冷凍空調設備(株)	佐藤太郎	1-01-1-001000						
2016/10/26	漏えい修理	25.00	21.00	21.00	直接法	あり	経年腐食	ねじ部	部品交換 その他(ネジ)	冷凍空調設備(株)	田中次郎	1-01-1-001012						
2017/3/14	呼出点検			20.50	直接法	あり	凍結による、凍結防止	溶接部	溶接補修	冷凍空調設備(株)	田中次郎	1-01-1-001012						
2017/3/15	整備(修理)後点検	25.00			システム漏えい試験(気密試験)	なし				冷凍空調設備(株)	田中次郎	1-01-1-001012						
2017/10/20	定期点検				間接法	なし				ABC設備(株)	中村三郎	1-04-1-012000						
2018/4/3	譲渡																	
計		75.00	40.50	61.00														

出典 一般社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会

## (6) 電子ログブック((一財)日本冷媒・環境保全機構)

冷媒漏洩点検・整備記録簿 -----年--月--日 ~ -----年--月--日

注意:冷媒の充填・回収作業は、第一種フロン類充填回収業の知識を有する資格者本人によるか、またはその立会いが必要です。  
\*が付いている項目は必ず入力してください。

機器管理番号	
--------	--

1. 第一種特定製品の管理者・施設・製品情報 ...管理者がログインすると、1表に管理者登録情報が自動記入されます。また充填回収業者がログインすると、2表に業者登録情報が自動記入されます。

施設所有者*	<input type="radio"/> 新規登録 <input type="radio"/> 履歴から選択 <input type="radio"/> 事業者コードから選択 氏名または名称を入力してください <input type="text"/> 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 住所検索 住所1 <input type="text"/> 住所2 <input type="text"/>	事業者コード		管理者(本社等)名・住所	<input type="text"/> 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 住所検索 住所1 <input type="text"/> 住所2 <input type="text"/>		
施設名称*	<input type="text"/>	システム	<input type="text"/>	設備製造者*	<input type="text"/>		
施設住所*	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 住所検索 <input type="text"/> 住所1 <input type="text"/> 住所2 <input type="text"/>	設置年月日	<input type="text"/> -- <input type="text"/> -- <input type="text"/>				
代表電話	<input type="text"/>		使用機器	分類*	<input type="text"/>		
機器管理従事者*	<input type="text"/>	同左電話		<input type="text"/>	用途*	<input type="text"/>	
E-mail*	<input type="text"/> (確認用)			型式	<input type="text"/>	製造番号*	<input type="text"/>
				使用冷媒*	<input type="text"/>	圧縮機の原動機の定格出力 kW	<input type="text"/>
						出荷時初期充填量 kg*	<input type="text"/>

2. 漏洩点検・整備・回収・充填記録 ...登録番号、都道府県を入力すると業者登録情報が表示されます。充填冷媒が1表の使用冷媒と相違するとエラーとなります。  
一旦回収して作業後にその冷媒を再充填した量は「戻し充填量」、新たな冷媒を充填した量は「追加充填量」に記入して下さい。  
破壊再生冷媒がある場合は行程管理票発行も連携できます。

作業年月日*	点検・整備区分*	充填冷媒*	回収量 kg	戻し充填量 kg	追加充填量 kg*	破壊再生量 kg	点検内容	点検結果
2015 -- 2 -- 26	設置時追加充填量	---						
漏洩・故障箇所	漏洩・故障原因	修理内容	直ちに修理困難な場合はその理由			修理予定日		
備考								
作業請負者社名		所在地	作業担当者*			資格者証		
登録番号	登録都道府県	E-mail	代表電話					

実施作業は2表の内容に相違ありません。 作業請負者責任者確認\*:  ⇒ 管理者承諾:

3. 冷媒の充填・回収状況 ...確認画面を表示すると自動計算されます。「初期総充填量」は出荷時初期充填量と設置時追加充填量の合計で、「合計充填量」には含まれません。  
「合計排出量」は「合計充填量」と「合計回収量」の差です。

充填冷媒	(参考) 温増化係数	初期総充填量 kg	合計充填量 kg	合計回収量 kg	合計排出量 kg	排出量CO2トン
---	---	---	---	---	---	---

4. 点検・整備・充填・回収履歴 ...2表に記入された内容が自動転記されます。但し作業請負者情報は表示されません。充填量は、戻し充填と追加充填の合計量です。冷媒量に関する集計結果は3表に表示されます。

状態	伝票番号	作業年月日	点検・整備区分	回収量 kg	充填量 kg	点検内容	点検結果	漏洩・故障原因	漏洩・故障箇所	修理内容(交換部品)	操作

[一覧へ戻る](#)

[確認画面へ](#)

[ページトップ ▲](#)

## (7) 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構の情報処理センターの利用方法

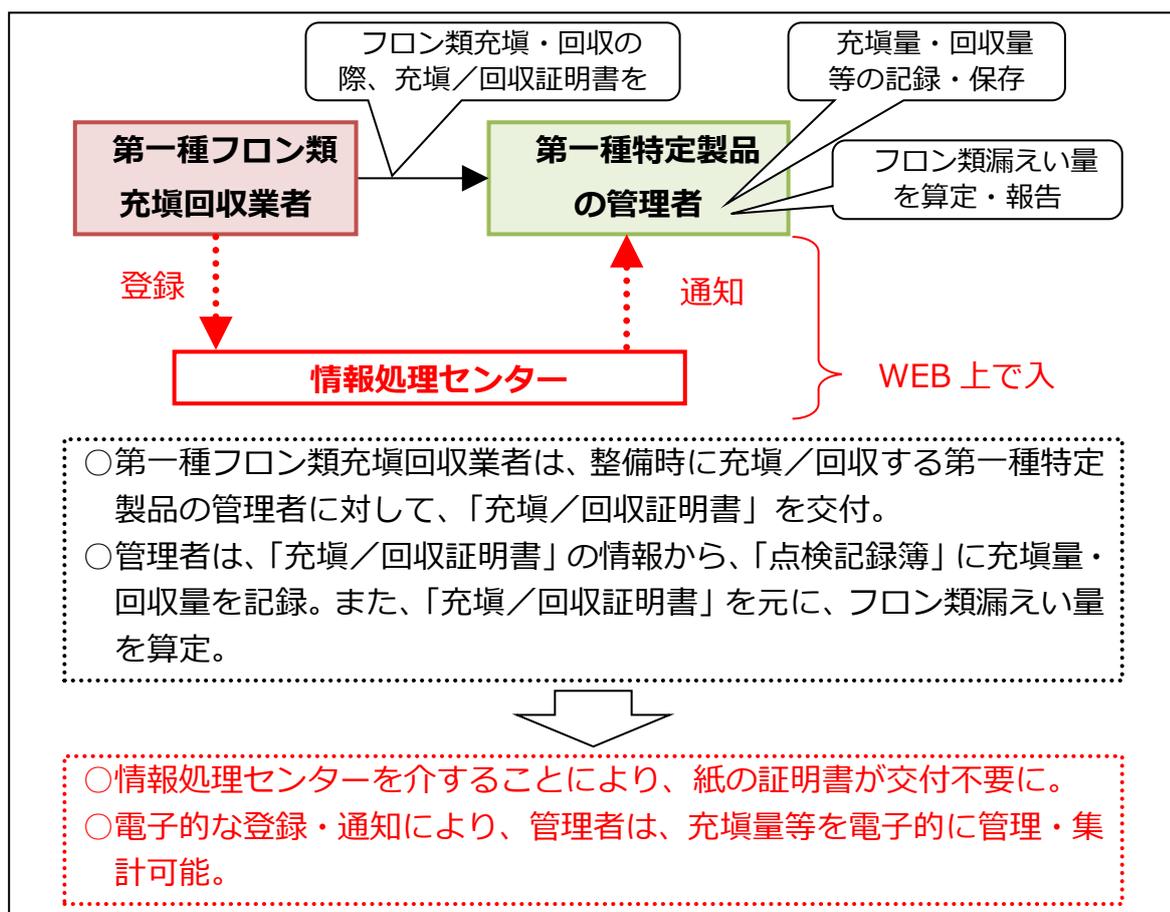
(出典:一般財団法人日本冷媒・環境保全機構)

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構は、平成 27 年1月 27 日、フロン排出抑制法に基づく情報処理センターの指定を受け、Web サーバ上に冷媒管理システム(<https://www.jreco.jp>)を公表しており、当該システムを利用することにより、フロン排出抑制法に基づいた情報処理センター機能にアクセスすることができます。

### (1) 情報処理センターを利用してできること

第一種フロン類充填回収業者は、整備時に充填量・回収量等を記載した充填証明書・回収証明書を管理者に対して交付することになっています。第一種特定製品の管理者は、管理する第一種特定製品へのフロン類の充填量及び回収量が記載された充填証明書、回収証明書を用いて、一定量以上のフロン類の漏えいを生じさせた場合、当該年度分の漏えい量を国に対して報告する必要があります。

情報処理センターを利用することにより、本来紙での交付が必要な充填証明書・回収証明書の、電子的なやりとり(登録・通知)が可能となります。これにより、充填証明書・回収証明書の交付先である管理者は、データの電子的な管理・集計が可能となります。



## (2) 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構の情報処理センターの利用方法

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構の情報処理センターを介した充填量・回収量等の情報の登録・通知は、以下のような流れになります。なお、登録された情報は、同情報処理センターが安全に記録・保存します。

	第一種フロン類充填回収業者	第一種特定製品の管理者
ステップ1	・冷媒管理システムへ、会社情報等を登録する。(無料)	・冷媒管理システムへ、会社情報等を登録する。(無料)
ステップ2	・充填量・回収量等を登録する。(有料:100円+税/台)	—
ステップ3	—	・充填量・回収量等が通知される。 ・記録・保存、算定漏えい量計算に活用できる CSV データがダウンロード可能。(無料)

### 【使用環境】

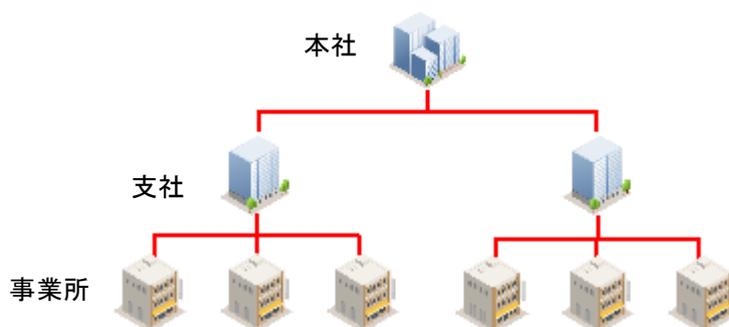
インターネットに接続されたブラウザを持つパソコン、タブレットなど。(特別なソフトウェアは不要です。)

### < 関連機能 >

#### ① 本社・支社・事業所間のデータの連携

事業所、支社、本社等をシステムを用いて関連付けを行った場合は情報の連携ができます。すなわち、大企業など多くの事業所、支社がある場合、事業所や支社の情報を管理者(本社)で集約することができます。(無料)

#### 算定漏えい量集計と本支店間のデータ連携



#### ② ログブック管理機能(法律に基づく情報処理センター業務外のサービス)

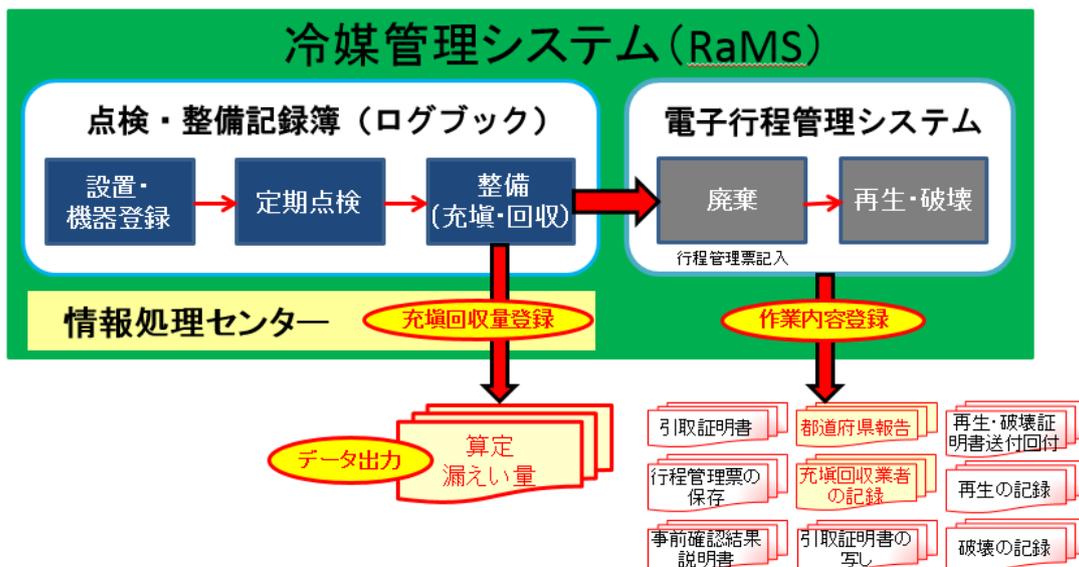
- 1) 第一種特定製品の管理者は、点検及び整備の記録を作成し、保存する必要があります。冷媒管理システムの一機能である、電子的な点検整備の記録(以下:ログブック)作成・保存を行うことで、機器廃棄後も、記録の管理保存を電子的に行うことができます。(有料)
- 2) 第一種フロン類充填回収業者は、点検整備の記録として冷媒の充填量、回収量をこのログブックに記入することにより、情報処理センターへ充填量・回収量の登録を行ったとみなすことができます。(有料)
- 3) 管理者の算定漏えい量報告の基となるデータは情報処理センターの法定機能と同様に、CSV データとし

てダウンロードできます。また、情報処理センターに登録された管理者情報との合算結果の出力が可能です。(無料)

- 4) ログブックに登録されたデータを基に、管理する機器リスト、保有冷媒(重量・GWP 重量)、修理・故障箇所分析等が、表やグラフで簡単に出力できるので、機器の適正管理や CSR レポート・環境報告書等に活用できます。(RaMS-ex 機能、無料)

#### ■点検記録簿の作成と情報処理センターへの登録

(RaMS について詳細はこちらをご覧ください。RaMS ポータルサイト : <http://jreco-rams.jp/>)



### ③ 行程管理システム(法律に基づく情報処理センター業務外のサービス)

機器廃棄時には、廃棄等実施者として、フロン類を第一種フロン類充填回収業者に引き渡す必要があります。また、この際、回収依頼書の交付、引取証明書の受理・保存等、書面の交付や保存に関する義務が生じます。行程管理システムでは、この書面のやりとりを、電子的に行うことができます。

- 1) 電子的な行程管理システムを廃棄等実施者、取次者(2社まで)、第一種フロン類充填回収業者、施行規則第 49 条第1号業者、第一種フロン類再生業者、フロン類破壊業者の間を電子的な帳票として、発行・交付・送付・回付ができます。また、機器にフロン類が残存していないことを証明する確認証明書も電子的に交付できます。(有料)
- 2) 第一種フロン類充填回収業者が整備時に点検記録簿を使用した場合、回収量がある場合は電子的な行程管理システムへ連動され、第一種フロン類充填回収業者のデータベースへ入力され、都道府県報告、記録の元データとなります。また、充填量がある場合も同様に、充填回収業者のデータベースへ入力されます。(無料)
- 3) 第一種フロン類充填回収業者が行う都道府県報告のための算出と報告書作成ができます。(無料)
- 4) 冷媒管理システム内に機器廃棄後も保存されているログブックと、行程管理システムで電子的に発行した帳票を一括して縦覧できます。(無料)
- 5) 解体予定の建築物等における事前確認書の作成・交付や、廃棄機器の引渡しの際に必要な引取証明書の写しの交付・回付を電子的に行うことができます。(無料)

(8) 行程管理票の例((一財)日本冷媒・環境保全機構)

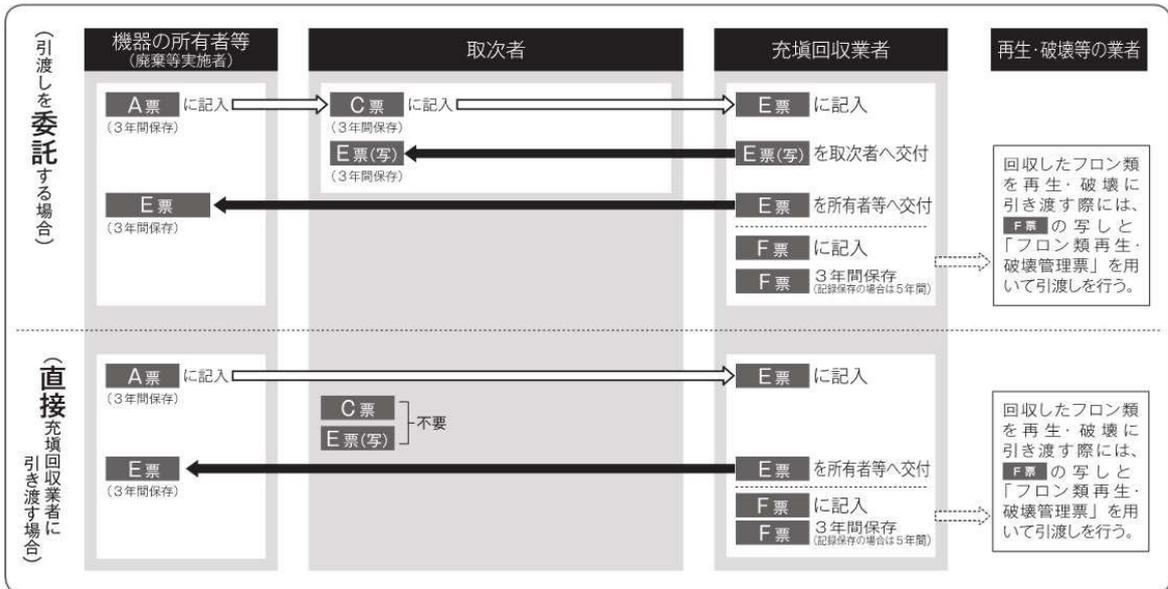
フロン排出抑制法

**行程管理票** 含む確認証明書 **推奨版**

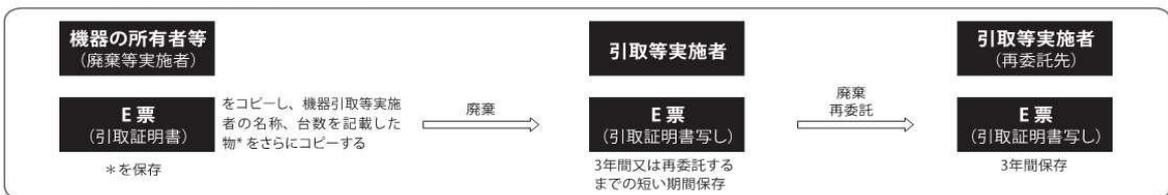
※この行程管理票は、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づき第一種特定製品の廃棄等を行う場合に使用します。

- A票** (記入者) 機器の所有者 (以下、廃棄等実施者) : **回収依頼書 (控) 兼 委託確認書**
    - ・第一種特定製品の廃棄等を行う場合 (当該処理等を取次者に委託する場合を含む) に使用します。廃棄等実施者はこの書面を3年間保存します。
  - C票** (記入者) 取次者 : **委託確認書 兼 委託確認書 (写)**
    - ・取次者が、フロン類の引き渡しを充填回収業者に依頼する場合に、委託確認書として使用します。取次者はこの書面を3年間保存します。
  - E票** (記入者) 充填回収業者 : **委託確認書 兼 引取証明書 兼 確認証明書**
  - E票(写)**
    - ・フロン類の回収を依頼された充填回収業者が、フロン類の回収後に引取証明書として使用します。充填回収業者はこの書面を廃棄等実施者及び最終の取次者に交付します。廃棄等実施者及び最終の取次者は、この書面を3年間保存します。
    - ・フロン類の有無の確認を求められ、確認の結果、全ての機器が充填ゼロであった場合のみ確認証明書として使用します。
  - F票** (記入者) 充填回収業者 : **引取証明書 (写) 兼 確認証明書 (写)**
    - ・充填回収業者は、この書面を3年間保存します。また、再生・破壊処理に引き渡す場合は、別票 (フロン類再生・破壊依頼票) を使用できます。再生証明書・破壊証明書の交付を受けてください。
- ※ B票、D票は使用しないため入っていません。

【行程管理票の流れ】



【機器を処分する時の流れ】



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)

## 建物用途別冷凍・空調機器（フロン類使用機器）の設置場所

行程管理票では、機器の所有者が記入する「廃棄する機器の種類及び台数」欄などにエアコンディショナーと冷凍・冷蔵機器を区分けして記載する必要があります。エアコンディショナーとは人を冷暖房する機器、冷凍・冷蔵機器とは物を冷凍冷蔵する機器のことです。一般的な目安として、下記の表を参考にしてください。

設置場所		機器区分	機器種類の例			
スーパー、百貨店、コンビニエンスストア、オフィスビル、ホール、公会堂 など	全体	エアコンディショナー	ビル用マルチエアコン（パッケージエアコン） ターボ冷凍機 スクリュウ冷凍機 チラー			
		冷凍冷蔵機器	自動販売機 冷水機（プレッシャー型） 製氷機 など			
	食品売り場	冷凍冷蔵機器	ショーケース 酒類・飲料用ショーケース 業務用冷蔵庫 など			
	バックヤード	冷凍冷蔵機器	プレハブ冷蔵庫（冷凍冷蔵ユニット）など			
	生花売り場	冷凍冷蔵機器	フラワーショーケース など			
	レストラン、飲食店、各種小売店 など	魚屋、肉屋、果物屋、食料品、薬局、花屋	エアコンディショナー	店舗用パッケージエアコン		
冷凍冷蔵機器			自動販売機 業務用冷蔵庫 酒類・飲料用ショーケース すしネタケース 活魚水槽 製氷機、卓上型冷水機 アイスクリーマー ビールサーバー など			
			工場など	工場、倉庫	エアコンディショナー	設備用パッケージエアコン
					冷凍冷蔵機器またはエアコンディショナー	ターボ冷凍機 スクリュウ冷凍機 チラー
					エアコンディショナー	スポットクーラー クリーンルーム用パッケージエアコン 業務用除湿機
					冷凍冷蔵機器	研究用特殊機器（恒温恒湿器、冷熱衝撃装置 など）
			学校など	学校、病院	エアコンディショナー	パッケージエアコン（GHP 含む） チラー
冷凍冷蔵機器	業務用冷凍冷蔵庫 自動販売機 冷水機 製氷機 病院用特殊機器（検査器、血液保存庫 など）					
	その他	地下鉄構内			エアコンディショナー	空調機器（ターボ冷凍機など）
		列車			エアコンディショナー	列車空調機 など
輸送		冷凍冷蔵機器	冷凍車 など			
冷凍・冷蔵倉庫		冷凍冷蔵機器	冷凍倉庫用空調機（スクリュウ冷凍機など）			
船舶		船舶	エアコンディショナー	船舶用エアコン		
	船舶	冷凍冷蔵機器	冷凍庫（スクリュウ冷凍機など）			
	ビニールハウス	冷凍冷蔵機器	ハウス用空調機（GHP）など			

## 代表的な冷媒フロン類の種類と地球温暖化係数（GWP）

IPCC 4次レポートより

分類	CFC					HCFC		HFC					
	R-11	R-12	R-114	R-500	R-502	R-22	R-123	R-32	R-134a	R-404A	R-407C	R-410A	R-507A
地球温暖化係数	4,750	10,900	10,000	8,080	4,660	1,810	77	675	1,430	3,920	1,770	2,090	3,990

※地球温暖化係数とは温室効果のあるガスを、CO<sub>2</sub>の地球温暖化係数を1として、個々の温室効果影響度を表した数値。フロン類には、数100倍から数1,000倍となるものが多い。

# 【記入例】

## フロン排出抑制法対応 推奨版

※赤い字の項目は必ず記載してください。記載がないとフロン排出抑制法に適合した書面になりません。

### 1 廃棄する機器の所有者等 (青色の字)

#### ➔A票に記入

- ・廃棄する機器の所有者等：全て
- ・取次者：氏名又は名称、住所、連絡先

### 2 取次者 (茶色の字)

#### ➔C票に記入

- ・取次者  
担当者の部署名、氏名、フロン類の引渡し先にレ点、回付の年月日
- ・第一種フロン類充填回収業者  
登録番号、登録都道府県、氏名又は名称、住所、連絡先

### 3 第一種フロン類充填回収業者 (紫色の字)

#### ➔E票に記入

- ・第一種フロン類充填回収業者  
担当者の部署名、氏名、フロン類引き取り終了した年月日、引取証明書交付の年月日、充填回収技術者氏名
- ・回収量等：該当項目全て

#### ➔F票に記入

- ・処理方法等：該当項目全て
- ・引渡し先：該当項目全て

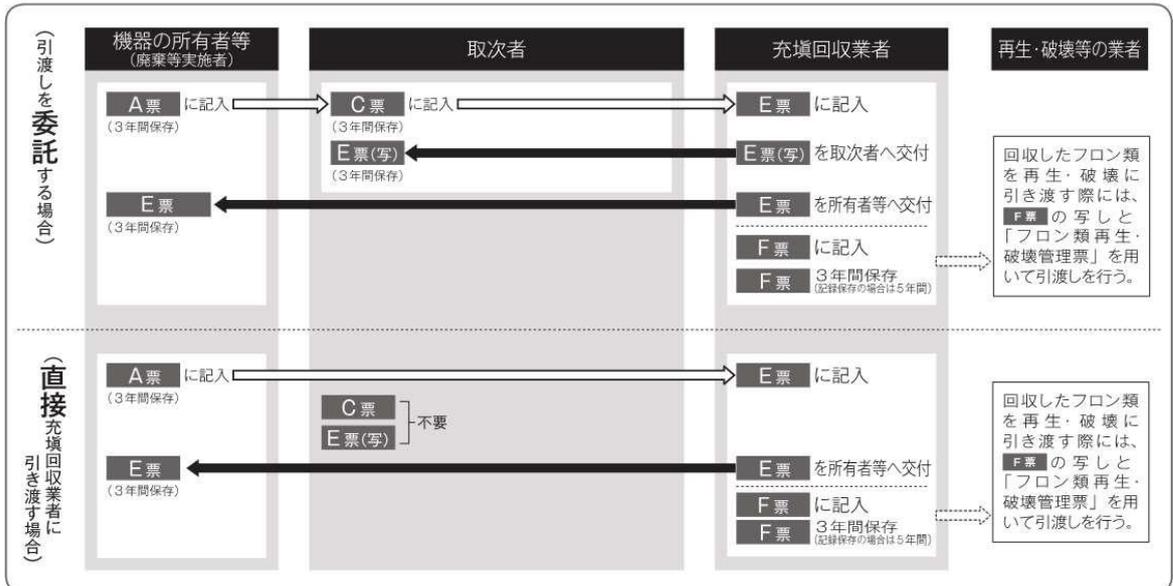
該当する時、レ点	<input type="checkbox"/> 確認証明書 (但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること) <input type="checkbox"/> 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)	伝票番号 0001234567	伝票番号は任意項目																																									
代表者又は担当部署の担当者	廃棄する機器の所有者等 上記の住所 〒215-2212 ○○県青空市白雲町3-4-5 担当者 部署名 ○○部 氏名 青木 ○男	交付の年月日 2019年10月1日 電話 △△-1111-1111 F A X △△-1111-1112	委託確認書を交付する日																																									
エアコンディショナー、人の冷暖房冷媒機器及び冷凍機器、物を冷却する機器	整備の場合、整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の必要時) エアコンディショナー 10台 冷凍機器及び冷凍機器 50台	建物名称(含修繕・機種替え)の有無(下記該当に○印) <input type="checkbox"/> 解体(修繕等)あり <input type="checkbox"/> 解体(修繕等)なし	廃棄する機器の所有者等の名称等及び住所																																									
引渡し先にレ点	<input type="checkbox"/> フロン類の引渡し先(左記該当欄にレ点) <input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する (第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)	<input checked="" type="checkbox"/> 取次者に委託する (取次者欄に記入する)	引取りを依頼するフロン類が充填されている機器がある建物名及びその場所																																									
どちらかにレ点	<input type="checkbox"/> フロン類の処理方法(左記該当欄にレ点) <input type="checkbox"/> 再生希望 <input type="checkbox"/> 破壊希望																																											
代表者又は担当部署の担当者	取次者 取次者の氏名又は名称 環境建設(株) 上記の住所 〒215-1234 ○○県清風市涼風2-1-1 担当者 部署名 △△部 氏名 大木 ○朗	交付の年月日 2019年10月6日 電話 △△-3440-0011 F A X △△-3440-0033	C票を第一種フロン類充填回収業者に交付した日																																									
引渡し先にレ点	<input type="checkbox"/> フロン類の引渡し先(左記該当欄にレ点) <input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)																																											
第一種フロン類充填回収業者の担当者	登録番号 567890 登録都道府県 ○○ (株)冷媒回収設備 上記の住所 〒215-4567 ○○県住良市大吉町5-5-5 担当者 部署名 ○○部 氏名 小林 △木	フロン類引取りの終了又は充填回収の終了した年月日 2019年10月12日 引取証明書又は確認証明書の交付年月日 2019年10月13日 充填回収技術者氏名 回収 太郎 電話 △△-1111-1192 F A X △△-1111-2525	フロン類をポンベに回収完了した日 E票(引取証明書)を取次者へ交付した日																																									
依頼をする第一種フロン類充填回収業者の名称等及び住所	下記のとおりフロン類を回収しました。																																											
代表者又は担当部署の担当者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>フロン類の種類</th> <th>CFC</th> <th>HCFC</th> <th>HFC</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一種特定製品の種類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアコンディショナー</td> <td>10台</td> <td>300kg</td> <td></td> <td>10台 300kg</td> </tr> <tr> <td>冷凍機器及び冷凍機器</td> <td>10台</td> <td>300kg</td> <td>50台 60kg</td> <td>50台 60kg</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10台</td> <td>300kg</td> <td>50台 60kg</td> <td>60台 360kg</td> </tr> <tr> <td>録帳に記載されている充填量(初回期間で記入する)</td> <td>10台</td> <td>300kg</td> <td>50台 65kg</td> <td>60台 395kg</td> </tr> </tbody> </table> フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因 1台 要因: 室外機コンデンサー腐食による穴あき	フロン類の種類	CFC	HCFC	HFC	計	第一種特定製品の種類					エアコンディショナー	10台	300kg		10台 300kg	冷凍機器及び冷凍機器	10台	300kg	50台 60kg	50台 60kg	計	10台	300kg	50台 60kg	60台 360kg	録帳に記載されている充填量(初回期間で記入する)	10台	300kg	50台 65kg	60台 395kg	管理番号は任意項目 実際に回収した冷媒の種類と量及び機器の種類と台数												
フロン類の種類	CFC	HCFC	HFC	計																																								
第一種特定製品の種類																																												
エアコンディショナー	10台	300kg		10台 300kg																																								
冷凍機器及び冷凍機器	10台	300kg	50台 60kg	50台 60kg																																								
計	10台	300kg	50台 60kg	60台 360kg																																								
録帳に記載されている充填量(初回期間で記入する)	10台	300kg	50台 65kg	60台 395kg																																								
処理方法について1~5のいずれかに○印し、引渡し先及び冷媒番号ごとに量及びその冷媒番号を記入	<table border="1"> <thead> <tr> <th>フロン類の引渡し先等(該当する番号を○で囲む)</th> <th>CFC</th> <th>HCFC</th> <th>HFC</th> <th>左記の冷媒番号</th> <th>容器識別番号</th> <th>フロン類再生・破壊管理票の伝票番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1:破壊業者(※1) 1 2 ③ 4 5</td> <td>kg</td> <td>150 kg</td> <td>kg</td> <td>R 22</td> <td>A0001, A0002, A0003</td> <td>1234000</td> </tr> <tr> <td>2:再生業者(※1) 1 2 3 ④ 5</td> <td>kg</td> <td>150 kg</td> <td>kg</td> <td>R 22</td> <td>A0004, A0005, A0006</td> <td>1234001</td> </tr> <tr> <td>3:自ら再生</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>60 kg</td> <td>R 404A</td> <td>A0007</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4:省令49条業者</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>R</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5:保管</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>R</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※1) 上記の1:破壊業者 2:再生業者 を選択し、別票「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、容器識別番号及びX票の伝票番号を必ず記入する。	フロン類の引渡し先等(該当する番号を○で囲む)	CFC	HCFC	HFC	左記の冷媒番号	容器識別番号	フロン類再生・破壊管理票の伝票番号	1:破壊業者(※1) 1 2 ③ 4 5	kg	150 kg	kg	R 22	A0001, A0002, A0003	1234000	2:再生業者(※1) 1 2 3 ④ 5	kg	150 kg	kg	R 22	A0004, A0005, A0006	1234001	3:自ら再生	kg	kg	60 kg	R 404A	A0007		4:省令49条業者	kg	kg	kg	kg	R		5:保管	kg	kg	kg	kg	R		別表「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、その伝票番号も記入 容器識別番号を記入
フロン類の引渡し先等(該当する番号を○で囲む)	CFC	HCFC	HFC	左記の冷媒番号	容器識別番号	フロン類再生・破壊管理票の伝票番号																																						
1:破壊業者(※1) 1 2 ③ 4 5	kg	150 kg	kg	R 22	A0001, A0002, A0003	1234000																																						
2:再生業者(※1) 1 2 3 ④ 5	kg	150 kg	kg	R 22	A0004, A0005, A0006	1234001																																						
3:自ら再生	kg	kg	60 kg	R 404A	A0007																																							
4:省令49条業者	kg	kg	kg	kg	R																																							
5:保管	kg	kg	kg	kg	R																																							
引渡し先業者が複数いる場合は、F票をコピーして使用	引渡し先(※2) 右記の内、該当する引渡し先の番号を○で囲む → 1:破壊業者 2:再生業者 3:自ら再生したフロン類の充填先 4:省令49条業者		処理を依頼する引渡し先を○で囲む																																									
フロン類の引渡し先業者の許可または登録を受けた都道府県及び許可・認定番号を記入	都道府県 ○○県 住所 〒105-XXXXX 東京都港区○○○123-4-5 許可・認定番号 123456789 氏名又は名称 (株)フロン破壊再生 電話 03-XXXX-1111 自ら再生した場合の再生した年月日(※3) 2019年10月16日 フロン類引渡し又は充填を終了した年月日 2019年10月20日 F A X 03-XXXX-2222		回収したフロン類の処理を依頼する引渡し先の住所及び名称等 回収したフロン類を処理先へ引渡しした日(自ら再生した冷媒を充填した場合は、その充填した日)																																									

機器の所有者等が保存

<input type="checkbox"/> 確認証明書	(但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること)				伝票番号				
<input type="checkbox"/> 機器整備・修理	(機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)				交付の年月日		年 月 日		
<b>廃棄する機器の所有者等</b> <small>(第一種特定製品廃棄等実施者)</small> 整備の場合： 整備する機器の所有者等 <small>(第一種特定製品の整備の発注者)</small>	機器所有者等の氏名又は名称				電 話				
	上記の住所	〒			F A X				
	担当者	部署名	氏名						
	廃棄する機器がある、又はあった施設(建物)名								
	上記の住所	〒							
	廃棄する機器の種類及び台数				建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)				
	エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし			
フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		<input type="checkbox"/> 取次者に委託する(取次者欄に記入する)					
フロン類の処理方法(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 再生希望		<input type="checkbox"/> 破壊希望					
<b>取次者</b> <small>(第一種フロン類引渡受託者)</small> 整備の場合： (第一種特定製品の整備者)	取次者の氏名又は名称				交付の年月日	年 月 日			
	上記の住所	〒			電 話				
	担当者	部署名	氏名		F A X				
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)						
<b>第一種フロン類充填回収業者</b>	登録番号			フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日	年 月 日	引取証明書又は確認証明書の交付年月日	年 月 日		
	登録都道府県	都 道 府 県							
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称				充填回収技術者氏名				
	上記の住所	〒			電 話				
	担当者	部署名	氏名		F A X				

**廃棄する機器の所有者等(以下、機器の所有者等)の注意事項**

- ①フロン類の回収依頼は、できるだけ、第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)へ直接依頼してください。
- ②充填回収業者へ直接依頼する場合は以下の通りです。
  - ・A票の機器の所有者等欄と充填回収業者欄に記入し、A票を保存(3年間)し、E票とF票を充填回収業者へ交付します(この場合、C票およびE票(写)は不要)。
  - ・フロン類の回収は、回収場所を所管する都道府県知事に登録された充填回収業者に依頼し、必ず登録番号を確認してください。
- ③廃棄する機器の種類欄には、エアコンディショナーと冷凍・冷蔵機器を区分けて記載する必要があります。エアコンディショナーとは人を冷暖房する機器、冷凍・冷蔵機器とは物を冷凍・冷蔵する機器のことです。一般的な目安として、表紙裏の表を参照してください。
- ④取次者に委託する場合は、機器の所有者等欄と取次者欄に記入し、A票を保存(3年間)し、C票・E票(写)・F票を取次者へ交付します。
- ⑤A票を交付してから30日(建物の全部または一部解体を伴う場合は90日)を経過しても、E票またはE票(写)が交付されない場合は、回収場所の都道府県知事へ報告する必要があります。
- ⑥この行程管理票は、複写式であるため、できるだけ強く記入してください。



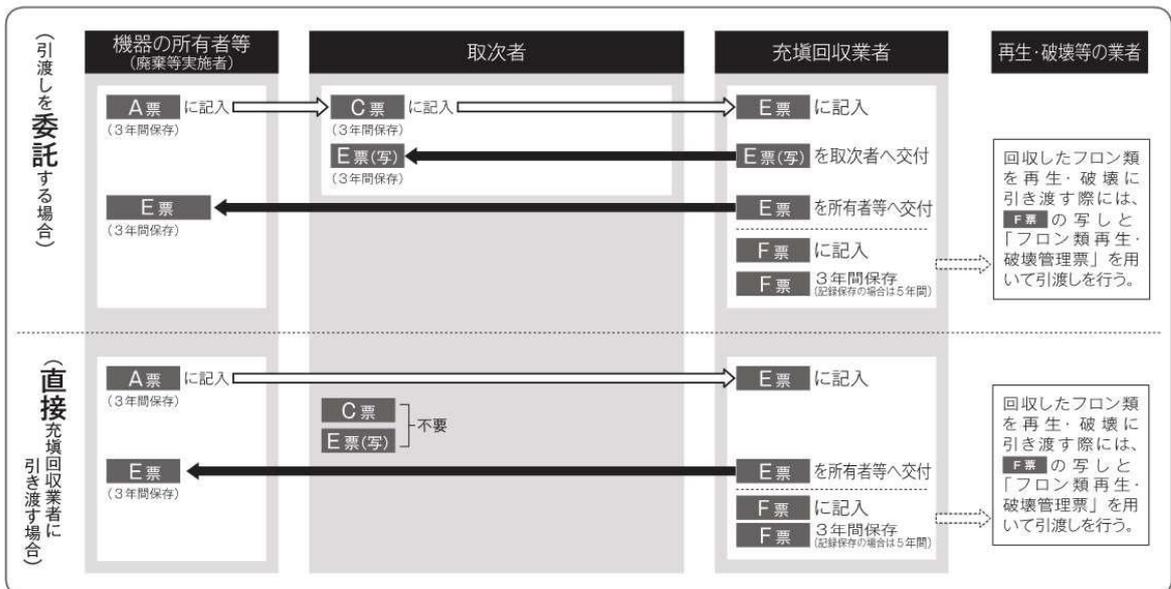
発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

取次者が保存

<input type="checkbox"/> 確認証明書	(但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること)				伝票番号									
<input type="checkbox"/> 機器整備・修理	(機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)													
<b>廃棄する機器の所有者等</b> <small>(第一種特定製品廃棄等実施者)</small> 整備の場合： 整備する機器の所有者等 <small>(第一種特定製品の整備の発注者)</small>	機器所有者等の氏名又は名称				交付の年月日	年	月	日						
	上記の住所	〒			電 話									
	担当者	部署名	氏名		F A X									
	廃棄する機器がある、又はあった施設(建物)名													
	上記の住所	〒												
	廃棄する機器の種類及び台数		建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)											
	エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし								
フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)	<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		<input type="checkbox"/> 取次者に委託する(取次者欄に記入する)											
フロン類の処理方法(右記該当枠にレ点)	<input type="checkbox"/> 再生希望		<input type="checkbox"/> 破壊希望											
<b>取次者</b> <small>(第一種フロン類引渡受託者)</small> 整備の場合： (第一種特定製品の整備者)	取次者の氏名又は名称				交付の年月日	年	月	日						
	上記の住所	〒			電 話									
	担当者	部署名	氏名		F A X									
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)	<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)												
<b>第一種フロン類充填回収業者</b>	登録番号			フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日	年	月	日	引取証明書又は確認証明書の交付年月日	年	月	日			
	登録都道府県		都 道 府 県											
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称				充填回収技術者氏名									
	上記の住所	〒			電 話									
	担当者	部署名	氏名		F A X									

取次者の注意事項

- ①フロン類の回収を取り次ぐ(委託された)者は、フロン類の回収を第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)へ依頼する場合、このC票の取次者欄と充填回収業者欄に必要な事項を記入し、C票は取次者の控えとして保存(3年間)します。E票とF票を充填回収業者に交付します。
- ②フロン類の回収は、回収場所を所管する都道府県知事に登録された充填回収業者に依頼し、必ず登録番号を確認してください。



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

# E 票

## 委託確認書 兼 引取証明書 兼 確認証明書 推奨版

XXX0123

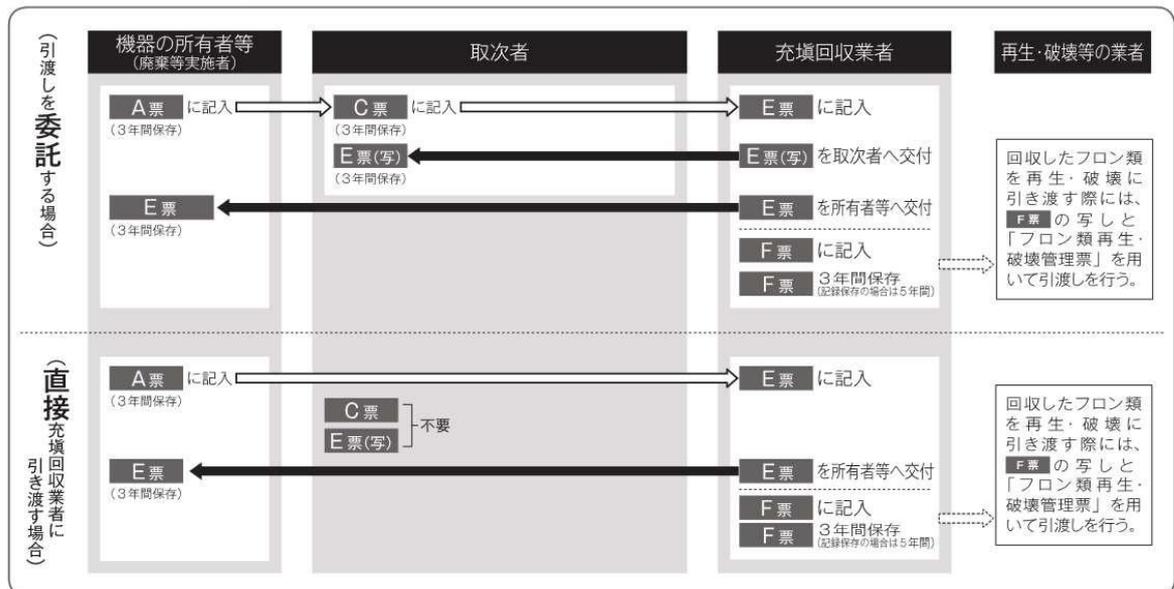
機器の所有者等が保存

廃棄機器を引き渡す際に本紙(E票)をコピーし、その裏面に「機器引取等実施者」の名称、台数を記載し、さらにコピーし、同実施者に渡してください。

<input type="checkbox"/> 確認証明書	(但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること)		伝票番号								
<input type="checkbox"/> 機器整備・修理	(機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		交付の年月日	年	月	日	電 話				
<b>廃棄する機器の所有者等</b>  <small>(第一種特定製品廃棄等実施者)</small>  <small>整備の場合：整備する機器の所有者等(第一種特定製品の整備の発注者)</small>	機器所有者等の氏名又は名称			電 話							
	上記の住所	〒		F A X							
	担当者	部署名	氏名								
	廃棄する機器がある、又はあった施設(建物)名										
	上記の住所	〒									
	廃棄する機器の種類及び台数				建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)						
エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし						
フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		<input type="checkbox"/> 取次者に委託する(取次者欄に記入する)							
フロン類の処理方法(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 再生希望		<input type="checkbox"/> 破壊希望							
<b>取次者</b>  <small>(第一種フロン類引渡受託者)</small>  <small>整備の場合：(第一種特定製品の整備者)</small>	取次者の氏名又は名称			交付の年月日	年	月	日	電 話			
	上記の住所	〒		F A X							
	担当者	部署名	氏名								
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)								
<b>第一種フロン類充填回収業者</b>	登録番号			フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日	年	月	日	引取証明書又は確認証明書の交付年月日	年	月	日
	登録都道府県	都 道 府 県		充填回収技術者氏名							
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称			電 話							
	上記の住所	〒		F A X							
	担当者	部署名	氏名								

下記のとおりフロン類を回収しました。

<b>回収量等</b>  <small>銘板に記載されている充填量(判る範囲で記入する)</small>  <small>フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因</small>	フロン類の種類	CFC		HCFC		HFC		計		<b>充填ゼロ確認時の使用欄</b>  <small>(確認証明書の時使用)</small>		
	第一種特定製品の種類	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg		エアコンディショナー	台
	エアコンディショナー	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg		冷蔵機器及び冷凍機器	台
	冷蔵機器及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg		計	台
	計	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg			
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因		台	要因：									



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

# 引取証明書(写) 推奨版

XXX0123

**E票(写)**

取次者等が保存

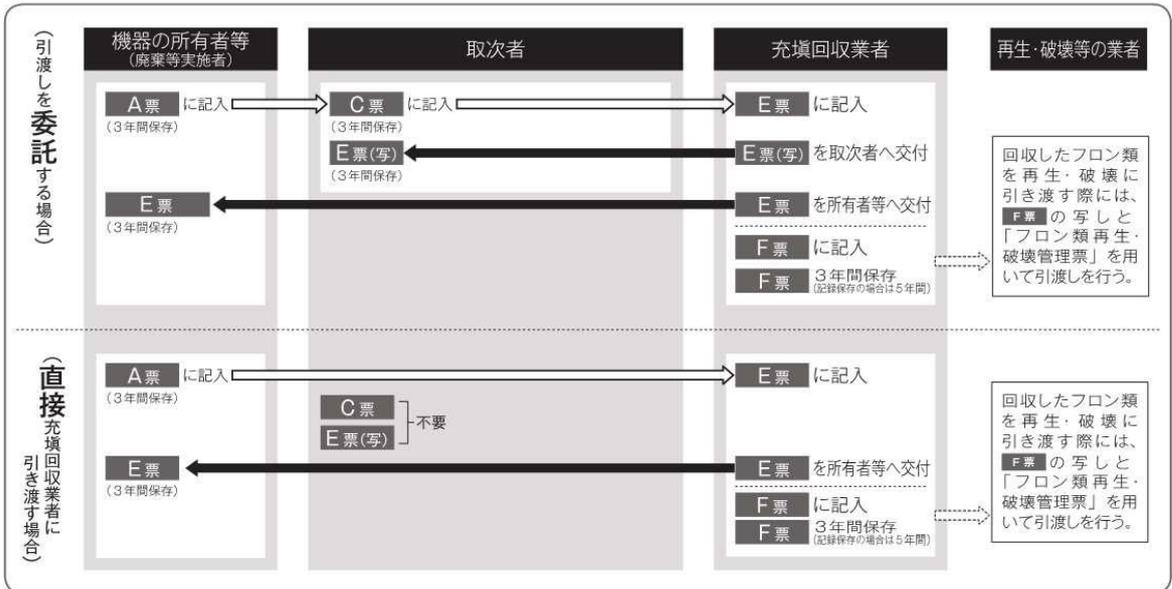
<input type="checkbox"/> 確認証明書	(但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること)		伝票番号									
<input type="checkbox"/> 機器整備・修理	(機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		交付の年月日		年	月	日					
<b>廃棄する機器の所有者等</b>  <small>(第一種特定製品廃棄等実施者)</small>  <small>整備の場合：整備する機器の所有者等(第一種特定製品の整備の発注者)</small>	機器所有者等の氏名又は名称			電話								
	上記の住所	〒		F A X								
	担当者	部署名	氏名									
	廃棄する機器がある、又はあった施設(建物)名											
	上記の住所	〒										
	廃棄する機器の種類及び台数				建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)							
エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし							
フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		<input type="checkbox"/> 取次者に委託する(取次者欄に記入する)								
フロン類の処理方法(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 再生希望		<input type="checkbox"/> 破壊希望								

<b>取次者</b>  <small>(第一種フロン類引渡受託者)</small>  <small>整備の場合：(第一種特定製品の整備者)</small>	取次者の氏名又は名称			交付の年月日	年	月	日			
	上記の住所	〒		電話						
	担当者	部署名	氏名	F A X						
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)	<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)								

<b>第一種フロン類充填回収業者</b>	登録番号			フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日	年	月	日	引取証明書又は確認証明書の交付年月日	年	月	日
	登録都道府県		都府県								
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称			充填回収技術者氏名							
	上記の住所	〒		電話							
	担当者	部署名	氏名	F A X							

下記のとおりフロン類を回収しました。

<b>回収量等</b>	フロン類の種類	CFC		HCFC		HFC		計		充填ゼロ確認時の使用欄 エアコンディショナー 台 冷蔵機器及び冷凍機器 台 計 台 (確認証明書の時使用)	
	第一種特定製品の種類	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg		
	エアコンディショナー	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg		
	冷蔵機器及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg		
	計	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg		
銘板に記載されている充填量(判る範囲で記入する)		台	kg	台	kg	台	kg	台	kg		
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因		台	要因：								



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

充填回収業者が保存

<input type="checkbox"/> 確認証明書	(但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること)													
<input type="checkbox"/> 機器整備・修理	(機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>											
<b>廃棄する機器の所有者等</b>  (第一種特定製品廃棄等実施者)  整備の場合： 整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の発注者)	機器所有者等の氏名又は名称				交付の年月日	年 月 日								
	上記の住所	〒			電 話									
	担当者	部署名	氏名		F A X									
	廃棄する機器がある、又はあった施設(建物)名													
	上記の住所	〒												
	廃棄する機器の種類及び台数				建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)									
	エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし								
フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		<input type="checkbox"/> 取次者に委託する(取次者欄に記入する)										
フロン類の処理方法(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 再生希望		<input type="checkbox"/> 破壊希望										

<b>取次者</b>  (第一種フロン類引渡受託者)  整備の場合： (第一種特定製品の整備者)	取次者の氏名又は名称				交付の年月日	年 月 日	
	上記の住所	〒			電 話		
	担当者	部署名	氏名		F A X		
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		<input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)				

<b>第一種フロン類充填回収業者</b>	登録番号				フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日	年 月 日	引取証明書又は確認証明書の交付年月日	年 月 日
	登録都道府県	都 道 府 県						
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称				充填回収技術者氏名			
	上記の住所	〒			電 話			
	担当者	部署名	氏名		F A X			

下記のとおりフロン類を回収しました。

回収量等  フロン類の種類 第一種特定製品の種類 エアコンディショナー 冷蔵機器及び冷凍機器 計 銘板に記載されている充填量(判る範囲で記入する) フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因	CFC	kg	HCFC	kg	HFC	kg	計	kg	充填ゼロ確認時の使用欄 エアコンディショナー 台 冷蔵機器及び冷凍機器 台 計 台 (確認証明書の時使用)
	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	
	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	
	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	
	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	

回収したフロン類の処理方法等							
フロン類の引渡し先等(該当する番号を○で囲む)	CFC	HCFC	HFC	左記の冷媒番号	容器識別番号	フロン類再生・破壊管理票の伝票番号	
1:破壊業者(※1)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R			
2:再生業者(※1)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R			
3:自ら再生	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R			
4:省令49条業者	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R			
5:保管	1 2 3 4 5	kg	kg	kg R			

※1) 上記の1:破壊業者 2:再生業者 を選択し、別票「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、容器識別番号及びX票の伝票番号を必ず記入する。

引渡し先(※2)

右記の内、該当する引渡し先の番号を○で囲む → 1:破壊業者 2:再生業者 3:自ら再生したフロン類の充填先 4:省令49条業者							
都道府県	都 道 府 県	住所	〒				
許可・認定番号	氏名又は名称						
電 話	自ら再生した場合の再生した年月日(※3)			年 月 日	フロン類引渡し又は充填を終了した年月日	年 月 日	
F A X							

※2) 引渡し先が複数ある場合は、F票をコピーして使用する。

※3) 引渡し先を「3:自ら再生」とした場合のみ記入する。

発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

(9) 破壊証明書・再生証明書等の例((一財)日本冷媒・環境保全機構)

フロン排出抑制法



フロン類再生・破壊管理票

※このフロン類再生・破壊管理票は「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づき、第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)が、回収したフロン類を第一種フロン類再生業者(以下、再生業者)またはフロン類破壊業者(以下、破壊業者)に引き渡す際に使用します。

**X票**

(記入者) 充填回収業者：**フロン類再生・破壊依頼書**

・フロン類を再生あるいは破壊の処理をする場合、充填回収業者がこの書面にて、再生業者あるいは破壊業者に依頼する場合に使用します。

**Z1票**

(記入者) 破壊業者：**破壊証明書**

・破壊業者が処理を完了した時点で使用します。破壊業者、充填回収業者、及び取次者はこの書面を、機器の管理者または廃棄等実施者に回付するとともに、コピーを3年間保存します。

**Z2票**

(記入者) 再生業者：**再生証明書**

・再生業者が処理を完了した時点で使用します。再生業者、充填回収業者、及び取次者はこの書面を、機器の管理者または廃棄等実施者に回付するとともに、コピーを3年間保存します。

**Y1票**

(記入者) 再生業者：**再生を行わなかったフロン類の破壊依頼書**

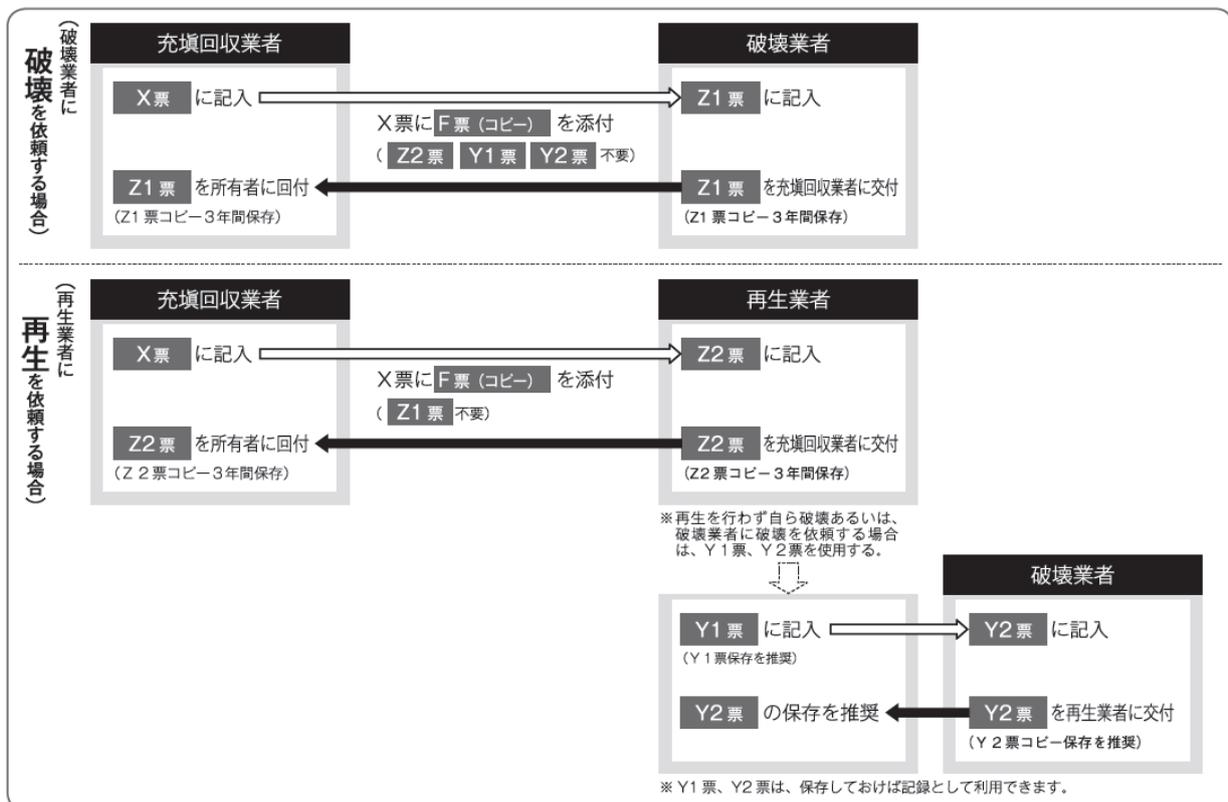
・充填回収業者からフロン類の再生を依頼された再生業者が、フロン類の全部または一部の再生を行わず、破壊業者に破壊を依頼する場合に使用します。

**Y2票**

(記入者) 破壊業者：**再生を行わなかったフロン類の破壊依頼受取・処理証明書**

・再生業者からフロン類の破壊を依頼された破壊業者が、フロン類の破壊後に処理証明書として使用します。

【フロン類再生・破壊依頼票の流れ】



# 【記入例】

回収 → 破壊 の場合

第一種フロン類充填回収業者  
(青色の字)

フロン類破壊業者  
(紫色の字)

## →X票に記入

- ・破壊を○で囲む
- ・フロン類の破壊を依頼した日(①)
- ・引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者欄
- ・フロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号
- ・X票に添付するF票(写)の枚数
- ・第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者欄

## →Z1票に記入

- ・破壊証明書(Z1票)交付日(②)
- ・担当者の部署名及び氏名
- ・フロン類の引取りを終了した日
- ・破壊したフロン類の冷媒番号、量
- ・破壊した年月日

X票の破壊を○で囲む

① X票記入日(フロン類破壊業者にフロン類の処理を依頼した日)

② Z1票(破壊証明書)の交付日

依頼した日	27年10月1日
破壊証明書交付日	27年10月5日

再生 **破壊**

**X票**

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者		伝票番号	201504-1
氏名又は名称	冷媒回収(株)	登録番号	AA000000
住所	〒105-0011 東京都港区海浜5-5-0000		
担当者	部署	工事施工部	氏名
			回収 △太
		電話	〇〇-5000-1000
		FAX	〇〇-5000-2000

当該フロン類再生・破壊依頼書に任意の番号を付与・記入可。行程管理票のF票にも忘れずに転記

都道府県 第一種フロン類充填回収業者の登録番号を記入

第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号		X票に添付するF票の枚数	3 枚
冷媒番号	R 404A	引き渡した量	30 kg
		容器識別番号	AX-100010
			AX-100011

添付する行程管理票F票(写)の総枚数を記入

冷媒番号、量、容器の識別番号を記入する。容器の記入欄が不足する場合は、余白に記入

第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者		許可番号	2015000123456
氏名又は名称	冷媒破壊(株)		
住所	〒105-0033 東京都港区江戸1-1		
担当者	部署	技術部第1課	氏名
			破壊 □男
		電話	△△-2222-2222
		FAX	△△-2222-3333

破壊業者の許可番号及び連絡先等を記入

担当者の部署及び氏名を記入

引取終了した日	27年10月3日
---------	----------

フロン類の引取りを終了した日を記入

**Z1票**

破壊したフロン類		破壊した年月日	27年10月4日
冷媒番号	R 404A	破壊した量	30 kg

破壊したフロン類の冷媒番号、量、破壊した年月日を記入

# 【記入例】

全てを再生する場合：回収 → 再生  
 全部または一部の再生を行わない場合：回収 → 再生 → 破壊

## 1 第一種フロン類充填回収業者 (青色の字)

### →X票に記入

- 再生を○で囲む
- フロン類の再生を依頼した日(X票交付日①)
- 引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者欄
- 第一種フロン類再生業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号
- X票に添付するF票(写)の枚数
- 第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者欄

## 2 第一種フロン類再生業者 (紫色の字)

### →Z2票に記入

- 再生証明書(Z2票)交付日(②)
- 担当者の部署名及び氏名
- フロン類の引取りを終了した日
- 再生したフロン類の冷媒番号、量
- 再生した年月日
- (全部または一部の再生を行わない場合、上記に加えて下記も記入)

### →Y1票に記入

- 自ら破壊した場合は、破壊した量及び年月日
- 他者に破壊を依頼した場合は、依頼の年月日(③)、引渡しの年月日、量及びフロン破壊業者欄(移充填した場合は、その容器識別番号も記入)

## 3 フロン類破壊業者 (緑色の字)

### →Y2票に記入

- Y2票の交付日(④)
- フロン類破壊業者担当者の部署及び氏名
- 破壊したフロン類の冷媒番号、量
- 破壊した年月日

X票の再生を○で囲む

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者		伝票番号	201504-2
氏名又は名称	冷媒回収(株)	登録番号	AA 000000
住所	〒215-4567 〇〇県 住良市 大宮町 5-5-5	電話	〇〇-1234-1192
担当者	部署 工事部 氏名 圓収 △太	FAX	〇〇-1234-2525
第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号		X票に添付するF票の枚数 3 枚	
冷媒番号	R 404A	引き渡した量	30 kg
		容器識別番号	AX-100010 AX-100011
再生業者へ引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者		許可番号 987654321	
氏名又は名称	冷媒再生(株)		
住所	〒215-4567 〇〇県 住良市 幸運町 1-2-3	電話	△△-2222-8181
担当者	部署 工事施設部 氏名 再生 ○郎	FAX	△△-2222-5656
		引取終了した日	27年10月3日
再生したフロン類			
冷媒番号	R 404A	再生した量	20 kg
		再生した年月日	27年10月4日
再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類		許可番号	
冷媒番号	R	破壊した量	kg
		破壊した年月日	年 月 日
再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類		移充填後の容器識別番号	
冷媒番号	R 404A	引き渡した量	10 kg
		引き渡した年月日	27年10月7日
		移充填後の容器識別番号	27AZ0001
再生されなかったフロン類を破壊したフロン類破壊業者		許可番号 2015000123456	
氏名又は名称	冷媒破壊(株)		
住所	〒105-0033 東京都 港区 江戸 1-1	電話	△△-2222-2222
担当者	部署 技術部第1課 氏名 破壊 □男	FAX	△△-2222-3333
冷媒番号	R 404A	破壊した量	10 kg
		破壊した年月日	27年10月10日

発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

- ① X票記入日(第一種フロン類再生業者にフロン類の処理を依頼した日)
- ② Z2票(再生証明書)の交付日
- ③ Y1票記入日(フロン類破壊業者にフロン類の処理を依頼した日)
- ④ Y2票記入日
- 当該フロン類再生・破壊依頼書に任意の番号を付与・記入可。行程管理票のF票にも忘れずに転記
- 都道府県 第一種フロン類充填回収業者の登録番号を記入
- 添付する行程管理票F票(写)の総枚数を記入
- 冷媒番号、量、容器の識別番号を記入する。容器の記入欄が不足する場合は、余白に記入
- 再生業者の許可番号及び連絡先等を記入
- 担当者の部署及び氏名を記入
- フロン類の引取りを終了した日を記入
- 破壊したフロン類の冷媒番号、量、破壊した年月日を記入
- 全部または一部の再生を行わず、再生業者自ら破壊した場合に記入
- 移充填した場合、容器識別番号を記入
- 全部または一部の再生を行わず、破壊業者に引き渡した場合に記入
- 担当者の部署及び氏名を記入
- 再生業者からの依頼を受け破壊したフロン類の冷媒番号、量及び年月日を記入

**X 票**

(充填回収業者→再生業者・破壊業者)

**フロン類再生・破壊依頼書**

依頼した日 年 月 日

当てはまるほうを○で囲んでください

**再生****破壊****引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者**

				伝票番号															
氏名又は名称														登録番号					
住 所	〒																		
担当者	部署							氏名							電 話				
															F A X				

**第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号**

X 票に添付する F 票の枚数 枚

冷媒番号	R	引き渡した量		kg	容器識別番号												

**第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者**

氏名又は名称														許可番号				
住 所	〒																	
担当者	部署							氏名							電 話			
															F A X			

**破壊証明書**

**破壊**

依頼した日	年 月 日
破壊証明書交付日	年 月 日

<b>引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				伝票番号	
氏名又は名称				登録番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

<b>フロン類破壊業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号</b>				X 票に添付する F 票の枚数		枚
冷媒番号	R	引き渡した量		容器識別番号		
			kg			

<b>フロン類破壊業者</b>				許可番号	
氏名又は名称				電 話	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	F A X	

引取終了した日	年 月 日
---------	-------

<b>破壊したフロン類</b>				破壊した年月日	年 月 日
冷媒番号	R	破壊した量			
			kg		

## 再生証明書

依頼した日	年 月 日
再生証明書交付日	年 月 日

### 再生

<b>引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				伝票番号	
氏名又は名称				登録番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

<b>第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、 量及び容器識別番号</b>				X票に添付するF票の枚数	枚
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号	

<b>第一種フロン類再生業者</b>				許可番号	
氏名又は名称				許可番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

引取終了した日 年 月 日

<b>再生したフロン類</b>				再生した年月日	年 月 日
冷媒番号	R	再生した量	kg	再生した年月日	年 月 日

<b>再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類</b>				許可番号	
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

<b>再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類</b>				移充填後の容器識別番号	
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	引き渡した年月日	年 月 日

## 再生を行わなかったフロン類の破壊依頼書

再生→破壊

依頼した日	年 月 日
再生証明書交付日	年 月 日
破壊を依頼した日	年 月 日

<b>再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				伝票番号	
氏名又は名称				登録番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

<b>第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号</b>				X 票に添付する F 票の枚数		枚
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号		

<b>再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				許可番号	
氏名又は名称				電 話	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	F A X	

引取終了した日 年 月 日

<b>再生したフロン類</b>				再生した年月日	年 月 日
冷媒番号	R	再生した量	kg		

<b>再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類</b>				許可番号	
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

<b>再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類</b>					移充填後の容器識別番号	
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	引き渡した年月日	年 月 日	



<b>第一種フロン類再生業者から破壊を依頼されたフロン類破壊業者</b>				許可番号	
氏名又は名称				電 話	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	F A X	
				破 壊 し た 年 月 日	年 月 日

再生を行わなかったフロン類の破壊依頼受取・処理証明書

再生→破壊

依頼した日	年 月 日
再生証明書交付日	年 月 日
破壊を依頼した日	年 月 日
受取・処理証明書交付日	年 月 日

<b>再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				伝票番号	
氏名又は名称				登録番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

<b>第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号</b>				X票に添付するF票の枚数		枚
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号		

<b>再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者</b>				許可番号	
氏名又は名称				許可番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

引取終了した日 年 月 日

<b>再生したフロン類</b>				再生した年月日	年 月 日
冷媒番号	R	再生した量	kg	再生した年月日	年 月 日

<b>再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類</b>				許可番号	
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

<b>再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類</b>					移充填後の容器識別番号	
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	引き渡した年月日	年 月 日	



<b>再生されなかったフロン類を破壊したフロン類破壊業者</b>				許可番号	
氏名又は名称				許可番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

(10) 特定解体工事元請業者の事前確認書の例(経済産業省・環境省作成)

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

第一種特定製品事前確認結果説明書

交付年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 ※交付の日から3年間保存

(特定解体工事発注者)  
 氏名又は名称  
 住所

(特定解体工事元請業者)  
 氏名又は名称  
 住所

責任者氏名： \_\_\_\_\_ 印  
 電話番号： \_\_\_\_\_

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第42条第1項の規定により、下記の工事において全部又は一部を解体する建築物等における第一種特定製品の設置の有無の確認結果について、下記のとおり説明します。

記

解体工事の名称 \_\_\_\_\_

解体工事の場所 \_\_\_\_\_

第一種特定製品（フロン類を使用する業務用冷凍空調機器）の設置の有無		
□あり		□なし
フロン類回収済み	フロン類未回収	
エアコンディショナー 台	エアコンディショナー 台	□当初から設置なし □撤去済み □家庭用機器のみ ※家庭用エアコン等の家電リサイクル法対象機器については、発注者の責任において事前に同法に基づき処理してください。
冷蔵機器及び冷凍機器 台	冷蔵機器及び冷凍機器 台	
※以下、発注者と受注者で協議の上、記載 ・フロン類回収済みの機器の引取証明書の写しの廃棄物処理業者等への交付 □発注者が実施 □受注者が実施	※以下、発注者と受注者で協議の上、記載 ・フロン類の回収 □発注者が実施 □受注者が実施 ・フロン類回収後の引取証明書の写しの廃棄物処理業者等への交付 □発注者が実施 □受注者が実施 ・フロン類の回収等に係る費用 □当初契約に計上 □設計変更対象	

(注意事項)  
 ・フロン類の回収をせずにみだりに放出した場合、放出をした者が罰せられます。  
 ・フロン類の回収をせずに第一種特定製品の廃棄等を行うと、廃棄等を行った者(発注者)が罰せられます。  
 ・廃棄物処理業者等に対して第一種特定製品の引取り等を依頼する際には、引取証明書の写しの交付が必要です。受注者を介して廃棄物処理業者等へフロン類回収済みの機器を引き渡す場合は、引取証明書の写しを受注者に渡す必要があります。提供されない場合には、第一種特定製品の処分を行うことができず、工事の工程及び費用に影響を及ぼすおそれがあります。